

令和7年度

禄剛埼灯台法面災害復旧工事

仕様書

第九管区海上保安本部

第一章 工事概要

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|-------|---|--|------------|-----|---------|----------|-----|------------|--------------|-----|-------------------|-----------|-----|-------------------|---------|-----|--|-----------|-----|--|----------------|-----|--|-----------|-----|------------|-----------|-----|----------------|-----------|-----|----------------|---------|-----|---------|
| 1 | 工事名称 | 禄剛埼灯台法面災害復旧工事 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 工事場所 | 石川県珠洲市（禄剛埼） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 工事期間 | 契約の翌日から令和8年3月27日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 工事内容 | <p>仮設道路工</p> <table border="0"><tr><td>(1) 大型土のう工</td><td>1 式</td><td>（流用土使用）</td></tr><tr><td>(2) 路体盛土</td><td>1 式</td><td>（鉄筋コンクリート）</td></tr><tr><td>(3) ロードマット敷き</td><td>1 式</td><td>（鋼製 90*1524*3048）</td></tr><tr><td>(4) 敷鉄板敷き</td><td>1 式</td><td>（鉄板 22*1524*3048）</td></tr></table> <p>法面工</p> <table border="0"><tr><td>(1) 足場工</td><td>1 式</td><td></td></tr><tr><td>(2) 法面整形工</td><td>1 式</td><td></td></tr><tr><td>(3) グラウンドアンカー工</td><td>1 式</td><td></td></tr><tr><td>(4) 鉄筋挿入工</td><td>1 式</td><td>（異形棒鋼 D19）</td></tr><tr><td>(5) ラス張り工</td><td>1 式</td><td>（菱形金網φ2 50×50）</td></tr><tr><td>(6) 吹付法枠工</td><td>1 式</td><td>（□200、300、400）</td></tr><tr><td>(7) 植生工</td><td>1 式</td><td>（厚 3cm）</td></tr></table> | | (1) 大型土のう工 | 1 式 | （流用土使用） | (2) 路体盛土 | 1 式 | （鉄筋コンクリート） | (3) ロードマット敷き | 1 式 | （鋼製 90*1524*3048） | (4) 敷鉄板敷き | 1 式 | （鉄板 22*1524*3048） | (1) 足場工 | 1 式 | | (2) 法面整形工 | 1 式 | | (3) グラウンドアンカー工 | 1 式 | | (4) 鉄筋挿入工 | 1 式 | （異形棒鋼 D19） | (5) ラス張り工 | 1 式 | （菱形金網φ2 50×50） | (6) 吹付法枠工 | 1 式 | （□200、300、400） | (7) 植生工 | 1 式 | （厚 3cm） |
| (1) 大型土のう工 | 1 式 | （流用土使用） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 路体盛土 | 1 式 | （鉄筋コンクリート） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) ロードマット敷き | 1 式 | （鋼製 90*1524*3048） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 敷鉄板敷き | 1 式 | （鉄板 22*1524*3048） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 足場工 | 1 式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 法面整形工 | 1 式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) グラウンドアンカー工 | 1 式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 鉄筋挿入工 | 1 式 | （異形棒鋼 D19） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) ラス張り工 | 1 式 | （菱形金網φ2 50×50） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (6) 吹付法枠工 | 1 式 | （□200、300、400） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (7) 植生工 | 1 式 | （厚 3cm） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 管理事務所 | 七尾海上保安部 交通課
〒926-0015
石川県七尾市矢田新町二部 1 7 3
TEL 0767-53-7118 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 注意事項 | <p>（1） 本工事は、灯台が航路標識として機能しながら行うので、仮設材、養生材等による灯火への障害については未然に防止する。</p> <p>（2） 施工は、監督職員と十分連絡を取りながら実施する。</p> <p>（3） 施工において仕様等に疑義が生じた場合、請負者のみの判断によらず、監督職員と協議のうえ対応を決定する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第二章 一般共通事項

1. 適用事項	工事実施に際しては、設計図書に従い施工する。
2. 設計図書	設計図書とは、仕様書及び図面（仕様書及び図面に対する質問回答書を含む）をいう。
3. 監督職員	監督職員とは、工事請負契約書に規定する監督職員をいう。
4. 疑義に対する協議	設計図書に明記のない場合又は疑いを生じた場合は、監督職員と協議する。
5. 現場の納まり等の関係による協議	現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合は、監督職員と協議する。
6. 官公庁への手続き	工事の施工に必要な官公署その他への手続きは速やかに行い、各手続き書類の写し1部を監督職員に提出する。
7. 現場代理人および主任技術者	(1) 現場代理人及び主任技術者とは、工事請負契約書に規定する現場代理人及び主任技術者をいう。 (2) 現場代理人及び主任技術者は、経歴書を工事着工前までに監督職員に提出する。
8. 工事現場の安全衛生管理	工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、関係法令等に従ってこれを行う。ただし、別途責任者が定められた場合は、これに協力し、当該責任者の経歴書を添えて監督職員に報告する。 工事現場においては、常に整理整頓を行い、特に墜落のおそれのある危険箇所点検を行う等、事故の防止に努める。
9. 災害及び公害の防止	工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令に従い適切に処置すると共に、特に次の事項を守らなければならない。 (1) 第三者に災害を及ぼしてはならない。 なお、第三者に対し損害を与えた場合、受注者は適正な補償をしなければならない。 (2) 公害の防止に努める。 (3) 善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害のおそれがある場合の処置については、監督職員と協議する。
10. 臨機の処置	災害又は公害が発生し、又は発生するおそれのあった場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を監督職員に報告する。
11. 養生	既存部分、施工済み部分、未使用材料等で、汚染又は損傷のおそれがあるものは、適切な方法で養生を行う。
12. 後片付け	工事完成に際しては、建築物等の内外の後片付け及び清掃を行う。
13. 実施工程表	(1) 着工に先立ち、実施工程表を作成し監督職員の承諾を受ける。 (2) 施工時間は日の出から日没までとし、灯火等の点灯時刻までに作業を完了するよう工程を組むものとする。なお、工程は土日祝日を除く。ただし、必要があり実施する場合は、事前に監督職員に承諾を得る。 (3) 工事に伴い灯台等の仕様変更が生じる標識については、変更が生じる日時等の予定を事前に監督職員に連絡し、監督職員立会いの下、施工を行う。
14. 施工計画書	着工に先立ち、工種別に、材料、工法、品質管理、安全管理体制・安全対策等を具体的に定めた施工計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。ただし、施工計画書作成の必要性の少ないものは、監督職員の承諾を受けて、省略することが

	できる。 施工図、原寸図、見本等は、必要に応じて速やかに監督職員に提出して、承諾を受ける。ただし、作成の必要性の少ないものは、監督職員の承諾を受けて、省略することができる。
15. 施工図、原寸図見本等	
16. 専門工事業者への指示	13、14 及び 15 により作成した図書等は、関係する専門工事業者に周知徹底する。
17. 材料	(1) 材料は新品とし監督職員が確認したもの又は、19により使用承諾を受けたものとする。 (2) 設計図書に「J I S（日本産業規格）の規格品」と指示された材料は、J I S マークの表示のあるもの又は、J I S の規格証明書の添付されたものとし、J I S マークの写真又は J I S の規格証明書を「完成図書」に添付する。 (3) 調合を要する材料は、調合表を監督職員に提出して承諾を受ける。
18. 材料搬入の報告	材料の搬入ごとに、その材料が設計図書に定められた条件に適合することを確認して監督職員に報告し、監督職員から J I S の規格証明書等、証明となる資料の提示の指示があった場合には当該資料を添えるものとする。ただし、簡易な材料については、監督職員の承諾を受けて報告を省略することができる。
19. 材料の確認	(1) 監督職員の確認は、材料種別ごとに行う。ただし、監督職員の承諾のあった簡易な材料については確認を省略することがある。 (2) 監督職員が承諾した材料と同じ種別の材料は、監督職員が特に指示する材料を除き、以後の使用を承諾されたものとする。
20. 材料の確認に伴う試験	(1) 試験は下記の場合に行い、試験結果を監督職員に報告し、関係資料を「完成図書」に添付する。 ① 設計図書に定められた場合 ② 試験によらなければ設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合。 (2) 供試体は、監督職員の承諾を受けて作製する。 (3) 試験は公的試験所、その他の試験所、工事現場等適切な場所で行うものとし、その場所の決定にあたっては監督職員の承諾を受ける。
21. 施工	(1) 施工は、設計図書及び監督職員の承諾を受けた工程表、施工計画書、施工図、現寸図等に従って行う。 (2) 灯火は日没後の点灯時刻までに必ず点灯させる。ついては、十分な検討を行ったうえで計画的に施工する。
22. 技能士	技能士は、職業能力開発促進法による 1 級技能士又は単一等級の資格を有し、合格証明書の写しを監督職員に提出して、承諾を受けたものとし、当該写しを「完成図書」に添付する。
23. 施工の確認	監督職員の確認は、下記の場合に行う。ただし、これによることが困難な場合は、別に指示を受ける。 (1) 設計図書に定められた場合。 (2) 監督職員の指定した工程に達した場合。
24. 施工の立ち会い	監督職員の立ち会いは、下記の場合に行う。 (1) 設計図書に定められた場合。 (2) 監督職員が特に指示する場合。
25. 施工の検査に伴う試験	試験は下記の場合に行い、試験結果を監督職員に報告し、関係資料を「完成図書」に添付する。 (1) 設計図書に定められた場合。

	(2) 試験によらなければ、設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合。 (3) 供試体の作製及び試験所等は「20 材料の確認に伴う試験」による。
26. 工事報告	工事の進捗、材料の搬入、搬出、船舶・機械の運転日、作業別人員数、気象状況等を記載した報告書の写しを毎週作成し監督職員に提出し、本紙を「完成図書」に添付する。なお、これによれないときは、監督職員と打合せを行い、指示を受ける。
27. 工事写真	工事着工前から工事完了まで、施工順に撮影し、工事用アルバムに整理して「完成図書」に添付のうえ、監督職員に提出する。 ただし、監督職員が指定した工程に達した場合の写真の提示の指示があった場合には、その都度提示するものとする。 工事写真の仕様は次による。 (1) 工事写真は原則デジタル写真とする。 (2) 色彩はカラーとする。 (3) 有効素数は、100 万画素程度から 300 万画素程度とする。 (4) 大きさは、1,200 万×900 ピクセル程度から 2,000×1,500 ピクセル程度とする。 (5) ファイル形式は JPEG とする。 特に工事完成後、地中に埋設される部分や、外部から確認することができない部分の撮影を忘れないよう十分注意すると共に、被写体の寸法が判明できるように、スケールポール又は箱尺等を同時に撮影する。
28. 完成写真	完成写真は正面・側面等 2～3 方向から撮影し、工事用アルバムに整理して「完成図書」に添付のうえ監督職員に提出する。
29. 竣工検査	現場代理人は検査に立ち会い、検査又は試験の結果、当該目的物が完成された場合の他は、監督職員の指示に従い受注者負担において適切な措置を講じなければならない。
30. 完成図書	工事完成後、次の①から④の内容を A4 ファイルに整理して、2 部を監督職員に提出する。 提出した施工図及び施工計画書の著作に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲するものとする。 ① 工事概要 ② 設計図書及び工事関係図書（A3 版とし、CAD データは jww 形式とする） ③ 工事写真（施工前、施工中、完成後の電子データ（JPEG ファイル等含む） ④ その他参考資料
31. 発生材の処置	(1) 原則として、すべて構外に搬出し、関係法令に従い、受注者の責任において適切に処分する。 (2) 撤去くず処分に伴い、処分場所及び受領証明書等を監督職員に提出し、その写しを「完成図書」に添付する。 (3) 発生材のうち、売り払い可能な鋼材等のスクラップは、監督職員と協議のうえ、指示された整理・保管方法を取り、調書を添えて監督職員に引き渡す。 (4) 撤去品が発生した場合には「撤去品発生通知書」を監督職員に提出し確認を受け、その写しを「完成図書」に添付する。
32. 非常の処置 (業務休止等)	本工事施工中、当庁の業務に支障をきたしてはならない。工事施工上、やむを得ず業務に支障をおよぼすおそれのある場合は必ず事前に監督職員に連絡し、その指示を得て施工するものとする。
33. 工事实績登録 (CORINS)	工事費（契約価格）が、500 万円以上の場合、受注者は、受注時は契約後 10 日以内に、登録内容の変更は変更があった日から 10 日以内に、完成時は完成後 10 日以内に、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、「工事カルテ」を作成

34. 官給品等

し、監督職員の確認を受けたうえ（財）日本建設情報総合センターに登録申請をしなければならない。また、（財）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出し「完成図書」に添付しなければならない。

- (1) 本工事において、官給品がある場合は、現場代理人は次の処置をとる。
 - ア 官給品の引渡を受ける際には現場に立会い「官給品受領書」を提出する。
 - イ 官給品の保管場所・保管方法ならびに使用状況について指示を受けたときは、必要な処置をとる。
 - ウ 官給品の使用が終了した時は、「官給品精算書」を提出して確認を受け、引渡を行う。
- (2) 本工事において、撤去品が発生した場合、現場代理人は次の処置をとる。
 - ア 撤去品の保管場所・保管方法ならびに使用状況について指示を受けたときは、必要な処置をとる。
 - イ 監督職員の指示する場所に運搬し「撤去品発生通知書」を提出する。

35. 安全管理

- (1) 受注者は、事故又は災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、第三者及び作業員等の人命の安全確保を全てに優先させるものとし、応急処置を講じるとともに、直ちに監督職員及び関係官公庁に通知し、再発防止策を講じなければならない。
- (2) 受注者は工事の施工にあたっては、作業区域の標示及び関係者へ通知など、必要な安全対策を講じ、当該安全対策を監督職員に報告しなければならない。
また、作業船等が船舶の輻輳している区域を航行又はえい航する場合、作業許可条件及び作業許可に当たって当局係官から指示のあった事項を遵守するほか、見張りを強化する等、事故の防止に努めなければならない。
- (3) 受注者は、作業船機械器具が故障した場合、安全の確保に必要な措置を講じ、直ちに監督職員及び関係官公庁に通知しなければならない。
- (4) 受注者は、工事期間中適宜、工事区域及びその周辺の安全巡視を行い、安全を確保しなければならない。

36. 異常現象への対応

受注者は、施工途中における安全確保のため、異常現象等に対して次に示すことなどの必要な措置を講じ、講じた措置を監督職員に報告しなければならない。

- (1) 天災等に対しては、天気予報等に注意を払い、必要な防災体制を確立しておかなければならない。
- (2) 作業時に危険を予知した場合は、直ちに作業を中止し、作業員を安全な場所に避難させなければならない。
- (3) 異常個所の点検及び原因の調査等は、災害防止のための措置を行った後、安全に十分注意して行わなければならない。
- (4) 第九管区海上保安本部が運用している海の安全情報では、津波、気象及び海上の各警報等について携帯電話等による迅速な入手が可能である。左記のQRコード又はアドレスを登録の上、安全対策のツールとして活用できる。



37. 事故災害報告

受注者は、工事の施工中に事故災害が発生した場合、直ちに監督職員に通知するほか、遅滞なく別に定める「事故災害発生報告書」を監督職員に提出しなければならない。

38. 損害補償

工事の施工に当たり、航路標識施設・機器、工作物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の負担において補償する。

第三章 工事仕様

図面及び仕様書に記載のない事項は、以下の標準仕様書等による。

- ・ 航路標識構造物設計基準(海上保安庁)
- ・ 設計要領「第一集」「土工」(東日本・中日本・西日本高速道路株式会社)
- ・ 設計要領「第二集」「橋梁建設編」(東日本・中日本・西日本高速道路株式会社)
- ・ 道路土工「切土工・斜面安定工指針」(日本道路協会)
- ・ グラウンドアンカー設計施工基準・同解説((社)地盤工学会)
- ・ 地山補強土工法設計・施工マニュアル((社)地盤工学会)
- ・ のり砕工の設計・施工指針(全国特定法面保護協会)
- ・ 災害手帳、災害申請工法のポイント(全日本建設技術協会)
- ・ 道路土工構造物技術基準(国土交通省道路局)
- ・ 土木工事共通仕様書(国土交通省大臣官房技術調査課)

I 共通事項(船着場改修の部に共通適用する。)

1 一般事項 (1) 発生材の処理

発生材はすべて工事場所外に搬出し、「資源有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)」、その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切処理し、監督職員に報告する。産業廃棄物処理については、マニフェスト及び搬出入状況写真等により管理し適法に行う。

(2) 自然環境の保護

工事場所は、「自然公園法(昭和32年法律第161号)」の「国定公園」の区域内にあり、施工にあっては適法に実施する。

(3) 仮設

- (ア) 工事用電力 利用できない
- (イ) 工事用水 利用できない
- (ウ) 現場事務所 設けない
- (エ) 資機材等運搬 仮設道路から搬入・搬出を行う。

II 仮設道路の部

1 土工 (1) 大型土のう工

流用土を使用する。監督職員が指示する流用土を使用する。

保管場所：珠洲市狼煙漁港

不要となった土砂は、場外に搬出して適切に処分する。

(2) 路体盛土

(1) に同じ

(3) ロードマット敷き

ロードマットの規格は、鉄製 90×1500×3000

(4) 敷鉄板敷き

仮設道路周辺は車両等の通行があることから、図示のとおり、敷鉄板を敷き、通行路を確保する。

(5) 排土・処分

仮設道路 No.13 から No15 までの間、崩れた土砂及び岩石が堆積しているので搬出して処分する。(約 96 m³)

III 法面改修の部

1 法面工 (1) 足場工

(ア) 足場工参考図を参考に足場を設置する。

(イ) 仮設計画

足場仮設計画を書面により提出して監督職員の承諾を得る。

(2) 法面整形工

(ア) 図に示す施工範囲で最小限の法面整形を行う。土砂等が散乱しないように注意して作業を実施する。

(イ) 伐採工

施工範囲内で必要な伐採、除草を行う。

(ウ) 排土・処分

発生土は集積し、全て搬出のうえ再資源化施設に運搬し、関係法令に従い適正に処分する。

(3) グラウンドアンカー工

(ア) 仮設工事用道路からクレーンを使用し、足場上に設置する。また、削孔機は、スキッドタイプのロータリーパカッションドリルを使用する。

(イ) アンカーの削孔

図示のとおり施工し、周囲の地盤を乱さないよう施工する。

(ウ) 注入

注入は、アンカー tendon を所定の位置に正確に挿入し、孔底からの置換注入と加圧注入、充填注入により行う。

(エ) グラウト

設計強度 24 N/mm²

単位セメント量 1,230 kg

水セメント比 40%~55%

混和剤 製造所の仕様による

事前に試験練りを行い、後日、圧縮強度試験を実施し設計強度以上の強度であることを確認する。

(オ) アンカーの緊張・定着

監督職員立ち会いのうえ、適性試験、確認試験を行い、その荷重-変位量特性から、アンカーの設計及び施工が適切であるか否かを確認する。定着はグラウトが所定強度に達した後、所定の残存引張り力が得られるように初期緊張力を導入する。試験計画書を作成する。

試験方法は「グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説」による。

(4) 鉄筋挿入工

(ア) 仮設工事用道路からクレーンを使用したクレーン式削孔とする。クレーンでは施工ができない箇所は、削孔用の足場を設け作業を行う。施工に当たっては、設計条件、地形、地質、現地の状況を事前に十分調査して安全で合理的かつ周辺環境に配慮した施工方法の詳細を検討し、これに基づいて施工計画書を作成して監督職員に承諾を得る。

(イ) 削孔は、周辺の地盤を乱すことのないように十分注意して直線性を保つよう配慮して行い、削孔が終わったら孔内清掃を十分に行う。

(ウ) グラウト注入は、(3) グラウンドアンカー工 (エ) グラウトによる。

(エ) 試験は、確認試験を施工本数の 3%かつ 3 本以上実施する。定着（頭部締付は所定の設計アンカー力の 50%程度で締め付ける。

(5) ラス張工

(ア) 施工範囲全面にラス金網を張り付ける。

(イ) 材料規格等は次のとおり。

ラス金網	菱形金網	φ 2.0 × 50mm 目合
主アンカーピン	φ 16, L=400mm	30 本/100 m ²
補助アンカーピン	φ 9, L=200mm	150 本/100 m ²

(6) モルタル吹付法砕工

- (ア) 吹付法砕工はアンカー傾角に対して極力直角になるよう施工する。
- (イ) 吹付け厚さが均等になるよう施工しなければならない。
- (ウ) 岩盤面への吹付は、ごみ、泥土、浮石等の吹付け材の付着に害となるものは除去する。
- (エ) 土砂面への吹付は、吹付け圧により土砂が散乱しないよう打ち固める。
- (オ) 吹付モルタルの配合設計
 - 吹付け材の設計基準強度 18 N/mm²
 - 水セメント比 60%以下
- (カ) 鉄筋
 - 鉄筋の種類 異形棒鋼 (J I S G 3 1 1 2)

(7) 植生工

- (ア) 吹付法砕工の中は客土吹付工 厚 3 c m を施す。
- (イ) 種子等
 - 種子の種類、品質、配合は監督職員に資料を提出して承諾を受ける。
- (ウ) 植生は風雨による流出を避けるため厳冬期に施工しない。
- (エ) 工事完了引渡しまでに枯死した場合、請負者はその原因を調査し監督職員に報告するとともに、再度施工し施工結果を監督職員に報告する。

2 その他工事

(1) 境界標運搬、保管

当庁の石造境界標 (30kg 程度) 1 個が、仮設道路 No14 付近に転落しているため、禄剛埼灯台付近の監督職員が指示する場所まで運搬してブルーシート等で養生して保管する。

(2) 遺構保存

灯台建設当時の仮設跡穴は、重要な遺構であり、破損しないよう養生して仮設道路を設置する。

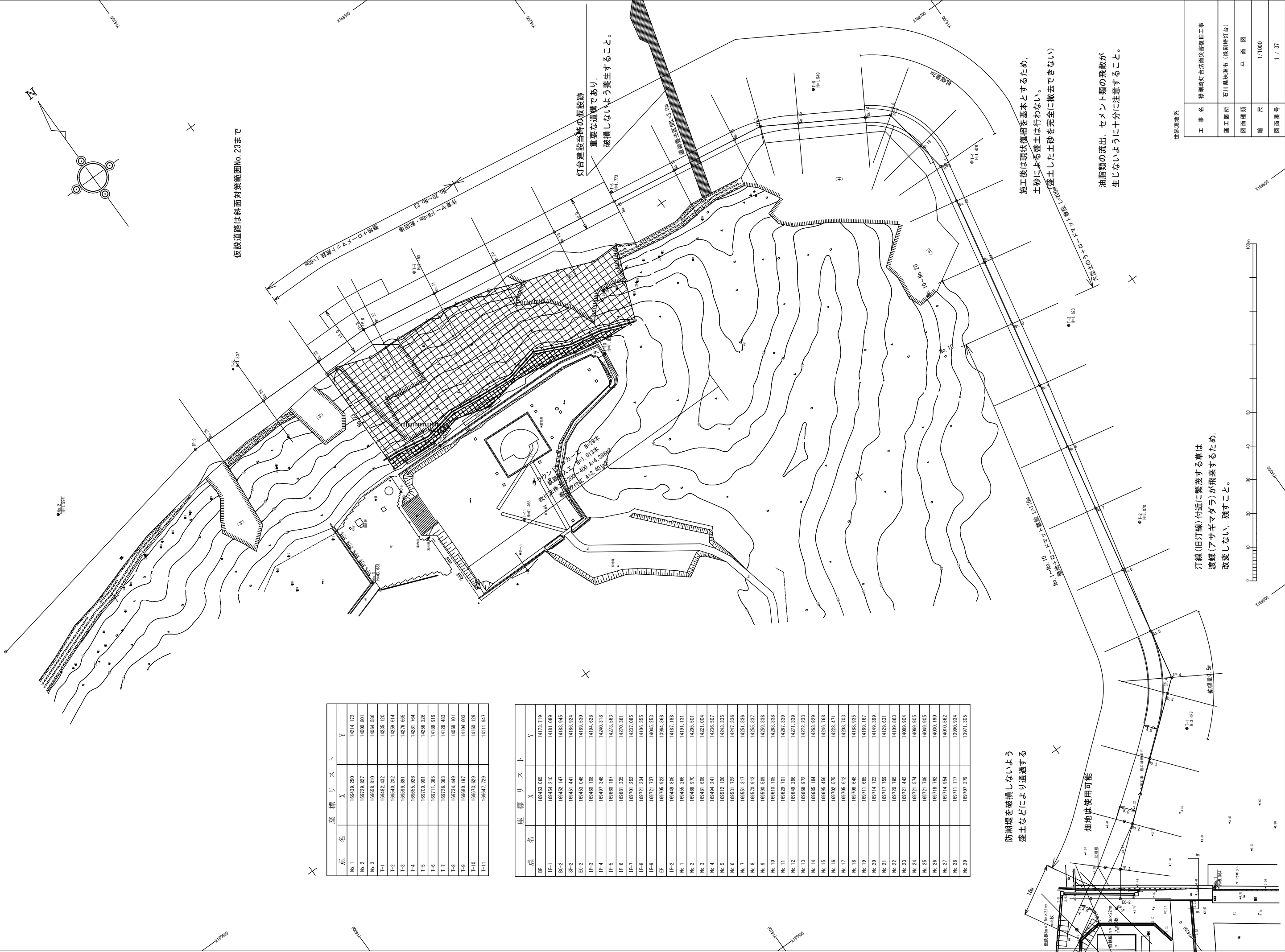
(3) 渡蝶保護

仮設道路 No. 2~No. 11 の旧汀線 (隆起前) 付近は、スナビキソウが繁茂し、渡蝶 (アサギマダラ) が飛来するため、周辺を乱さないよう施工する。

緑剛埼灯台法面災害復旧工事					
1	計画平面図	17	仮設道路横断図(10)	32	足場工参考図
2	仮設道路標準断面図(1)	18	仮設道路横断図(11)	33	グラウンドアンカー工構造図
3	仮設道路標準断面図(2)	19	仮設道路横断図(12)	34	鉄筋挿入工構造図
4	仮設道路標準断面図(3)	20	仮設道路横断図(13)	35	法枠工構造図(400)
5	仮設道路縦断図(1)	21	仮設道路横断図(14)	36	法枠工構造図(300)
6	仮設道路縦断図(2)	22	仮設道路横断図(15)	37	法枠工構造図(200)
7	仮設道路縦断図(3)	23	仮設道路横断図(16)		参考図
8	仮設道路横断図(1)	24	法面对策標準断面図		
9	仮設道路横断図(2)	25	法面展開図		
10	仮設道路横断図(3)	26	法枠割付図		
11	仮設道路横断図(4)	27	法枠割付図(拡大版)		
12	仮設道路横断図(5)	28	法面对策横断図(1)		
13	仮設道路横断図(6)	29	法面对策横断図(2)		
14	仮設道路横断図(7)	30	法面对策横断図(3)		
15	仮設道路横断図(8)	31	法面对策横断図(4)		
16	仮設道路横断図(9)	32	法面对策横断図(5)		

緑剛埼灯台敷地地形等測量

石川県珠洲市（緑剛埼灯台）



仮設道路は斜面对策範囲No.23まで

灯台建設当時の仮設跡
重要な遺構であり、
破損しないよう養生すること。

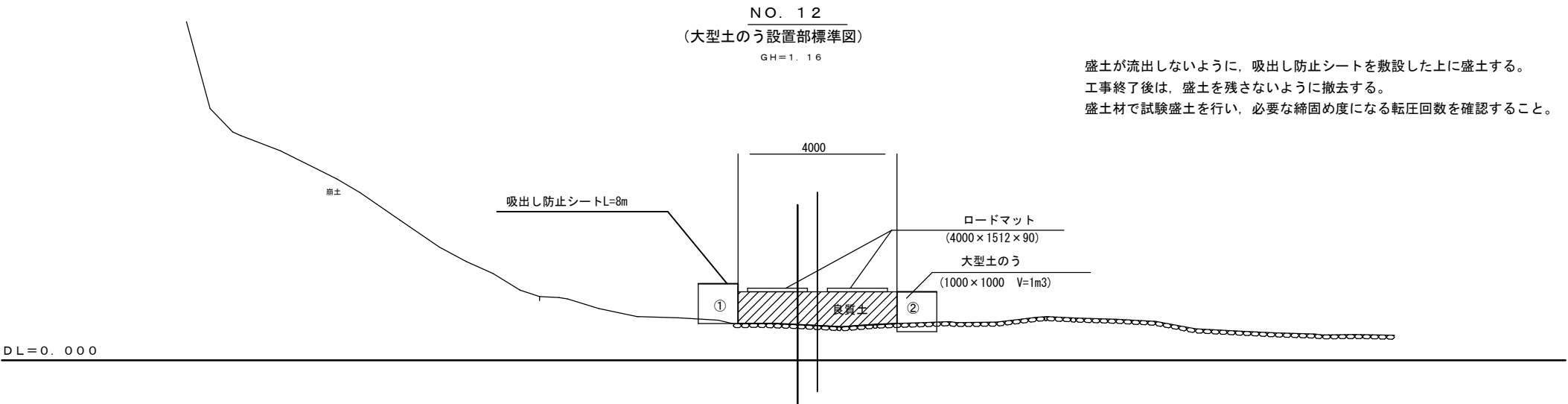
施工後は現状復旧を基本とするため、
土砂による盛土は行わない。
盛土した土砂を完全に撤去できない）

油脂類の流出、セメント類の飛散が
生じないように十分に注意すること。

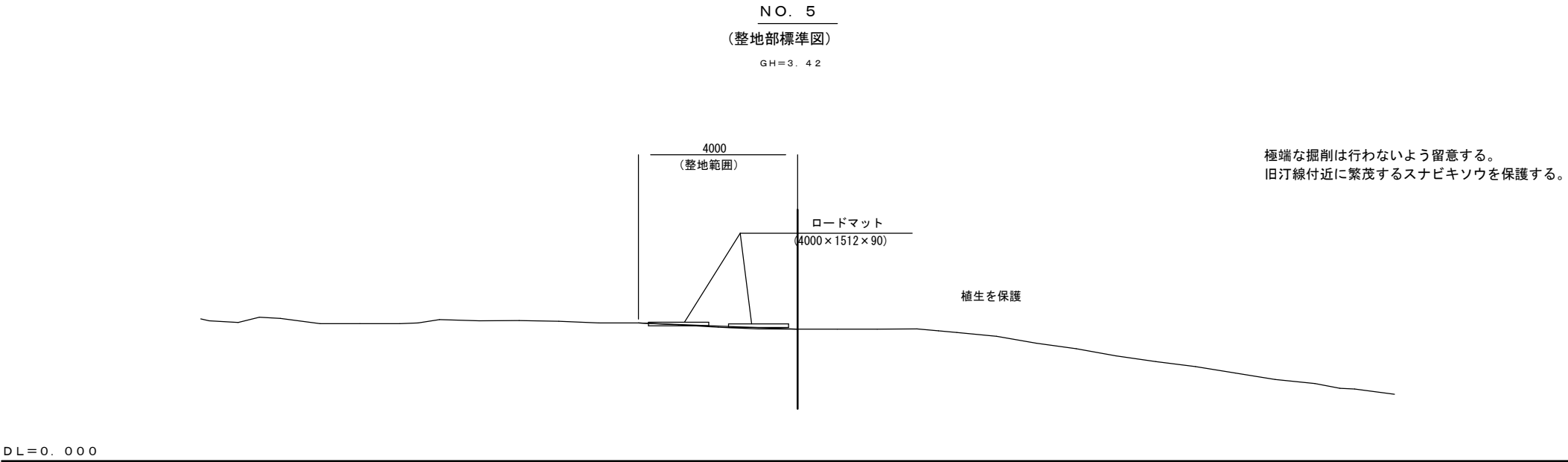
汀線（旧汀線）付近に繁茂する草は
渡蝶（アサギマダラ）が飛来するため、
改變しない、残すこと。

世界測地系	
工 事 名	緑剛埼灯台斜面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（緑剛埼灯台）
図面種類	平 面 図
縮 尺	1/1000
図面番号	1 / 37

仮設道路標準横断図(1)



盛土が流出しないように、吸出し防止シートを敷設した上に盛土する。
工事終了後は、盛土を残さないように撤去する。
盛土材で試験盛土を行い、必要な締固め度になる転圧回数を確認すること。

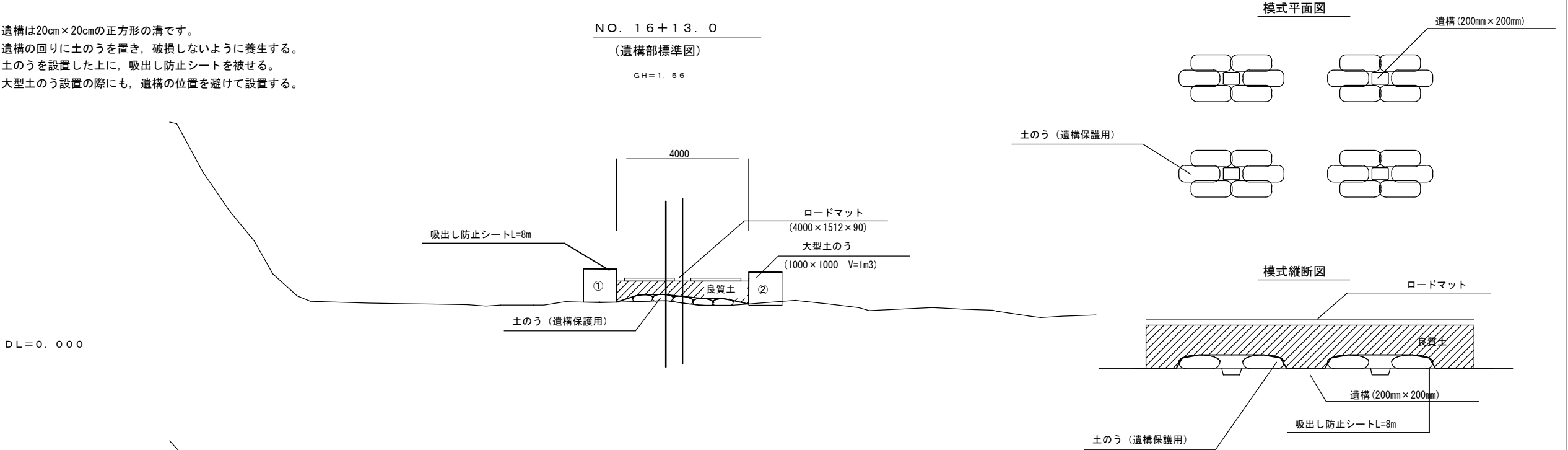


極端な掘削は行わないよう留意する。
旧汀線付近に繁茂するスナビキソウを保護する。

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	標準横断図(1)
縮尺	1／100
図面番号	2 / 37

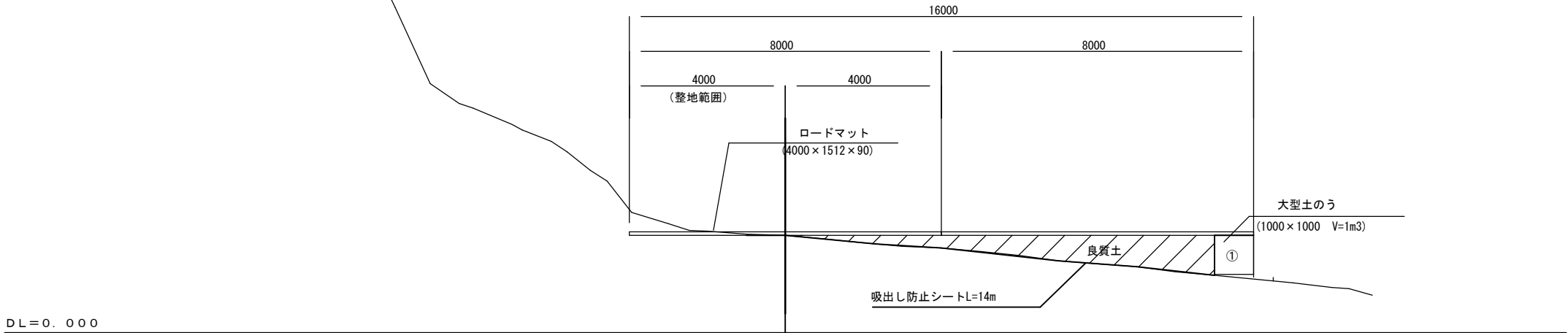
仮設道路標準横断図(2)

遺構は20cm×20cmの正方形の溝です。
遺構の回りに土のうを置き、破損しないように養生する。
土のうを設置した上に、吸出し防止シートを被せる。
大型土のう設置の際にも、遺構の位置を避けて設置する。



NO. 22
(作業巡回ヤード標準図)
GH=2.68

盛土が流出ないように、吸出し防止シートを敷設した上に盛土する。

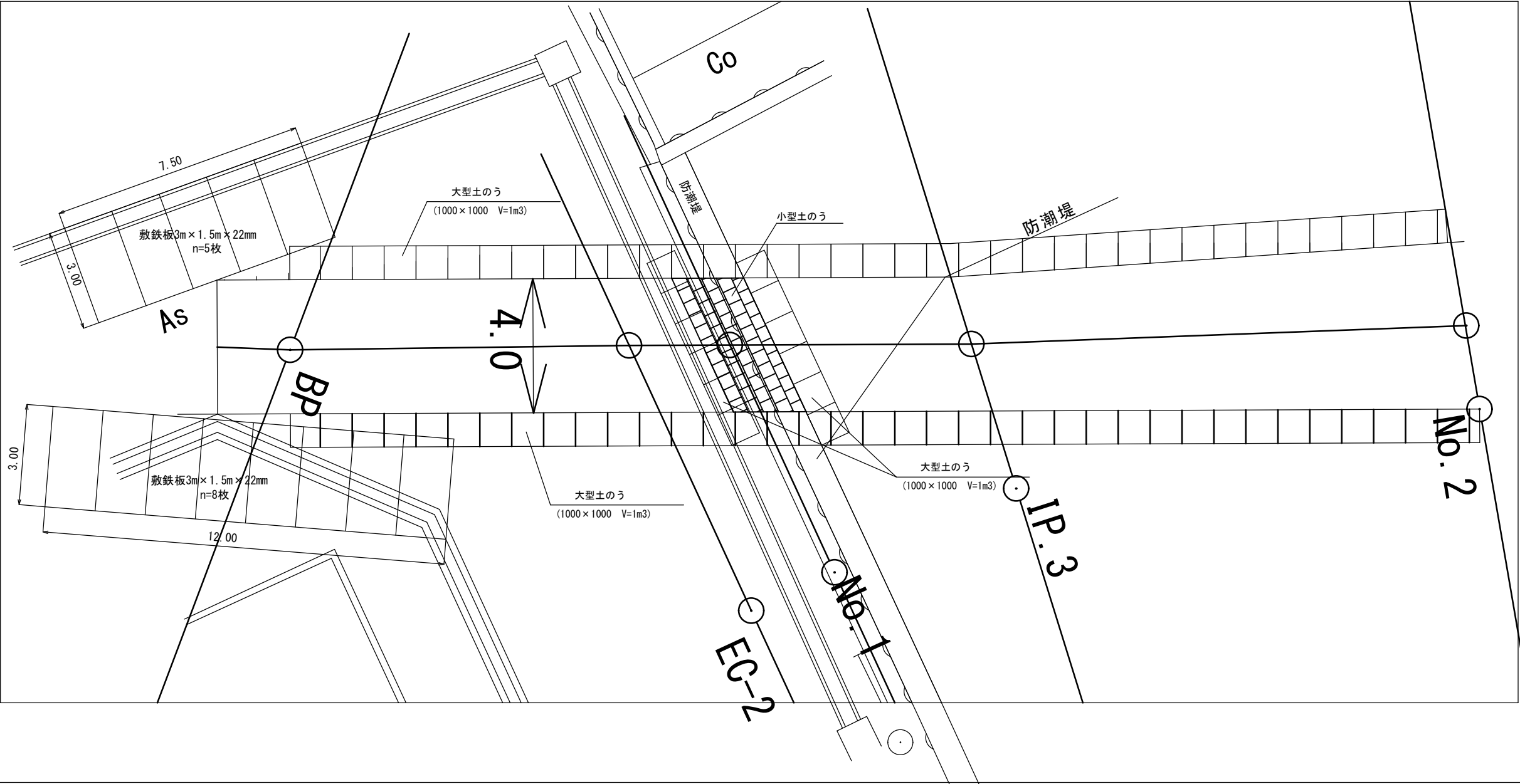
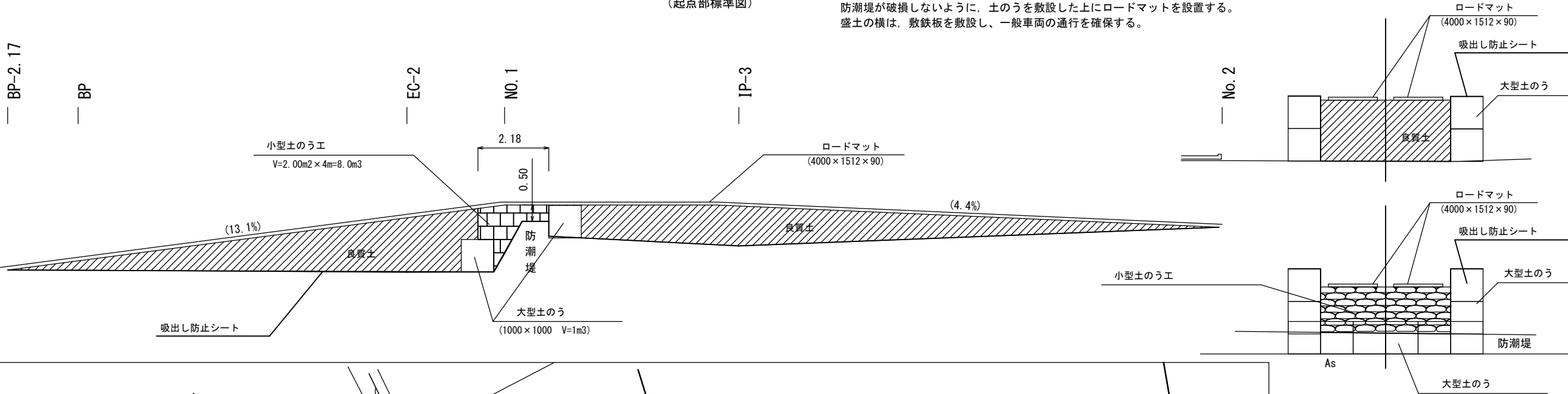


工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市 (禄剛埼灯台)
図面種類	標準横断図(2)
縮尺	1/100
図面番号	3 / 37

仮設道路標準横断図(3)

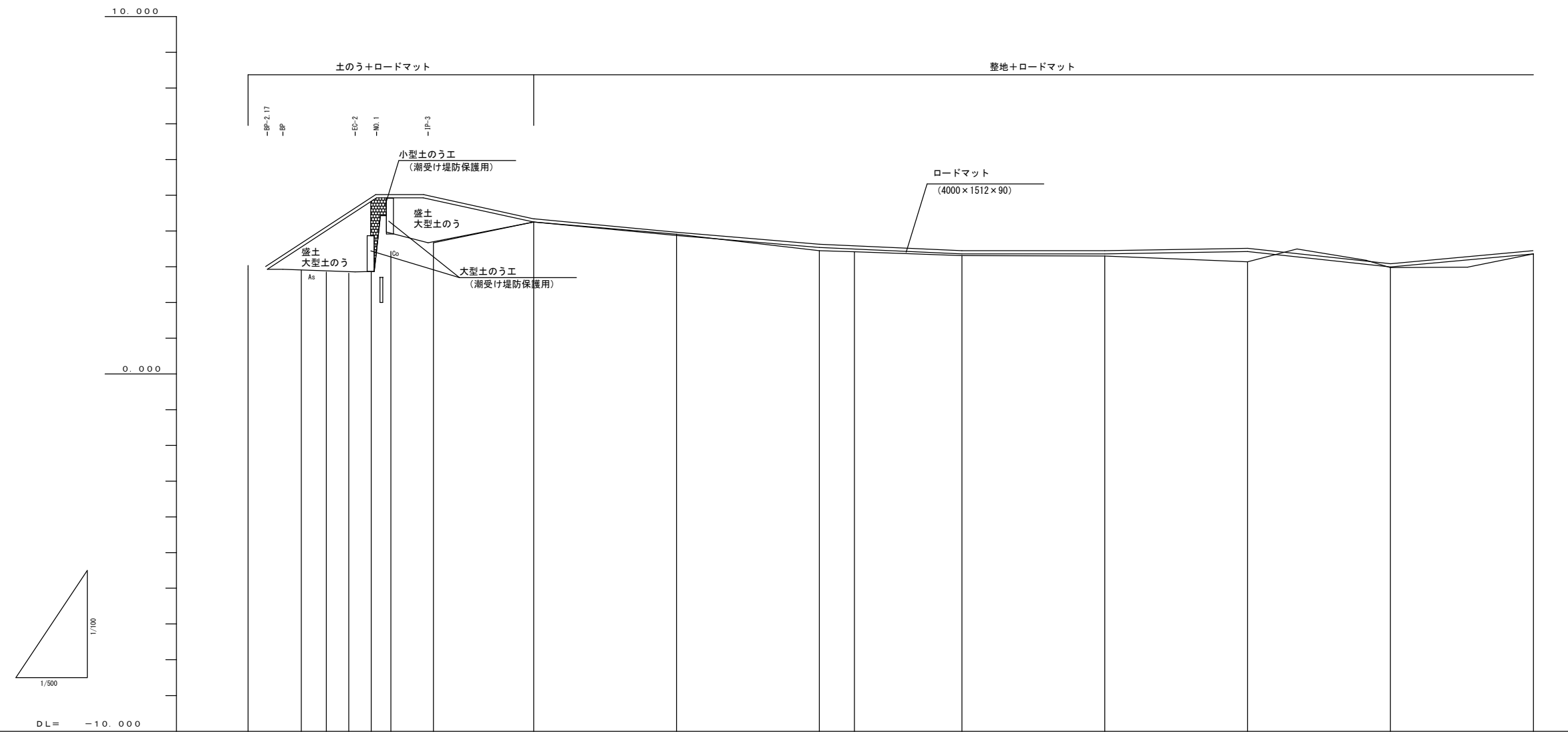
(起点部標準図)

防潮堤が破損しないように、土のうを敷設した上にロードマットを設置する。
盛土の横は、敷鉄板を敷設し、一般車両の通行を確保する。



工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	標準横断図(3)
縮尺	1 / 100
図面番号	4 / 37

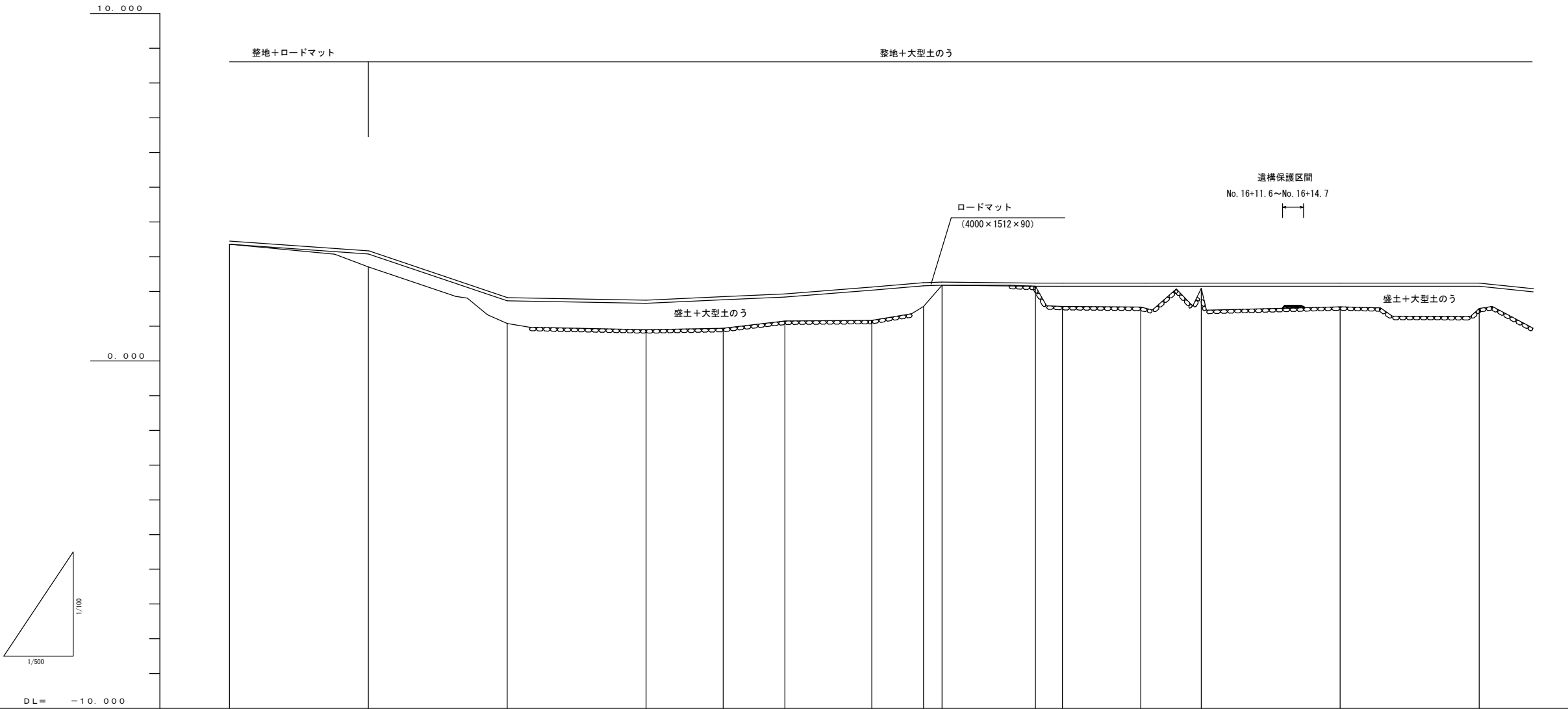
仮設道路縦断図(1)



計画地盤高 (ロードマット下)	
地盤高	2.93 2.90 2.85 2.82 2.86 3.43 3.67 4.25 3.91 3.45 3.42 3.31 3.30 3.14 2.98 3.36
追加距離	0.000 7.459 10.862 14.124 17.265 20.000 25.973 40.000 60.000 80.000 84.917 100.000 120.000 140.000 160.000 180.000
単距離	0.000 7.459 3.523 3.142 3.141 2.735 5.973 14.027 20.000 20.000 4.917 15.083 20.000 20.000 20.000 20.000
測点	BP-1 BP-2 BP-3 BP-4 BP-5 BP-6 BP-7 BP-8 BP-9
折線	L=7.459 L=10.862 L=14.124 L=17.265 L=20.000 L=25.973 L=40.000 L=60.000 L=80.000 L=84.917 L=100.000 L=120.000 L=140.000 L=160.000 L=180.000

工事名	禄剛崎灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛崎灯台）
図面種類	仮設道路 縦断図(1)
縮尺	H=1：500 V=1：100
図面番号	5 / 37

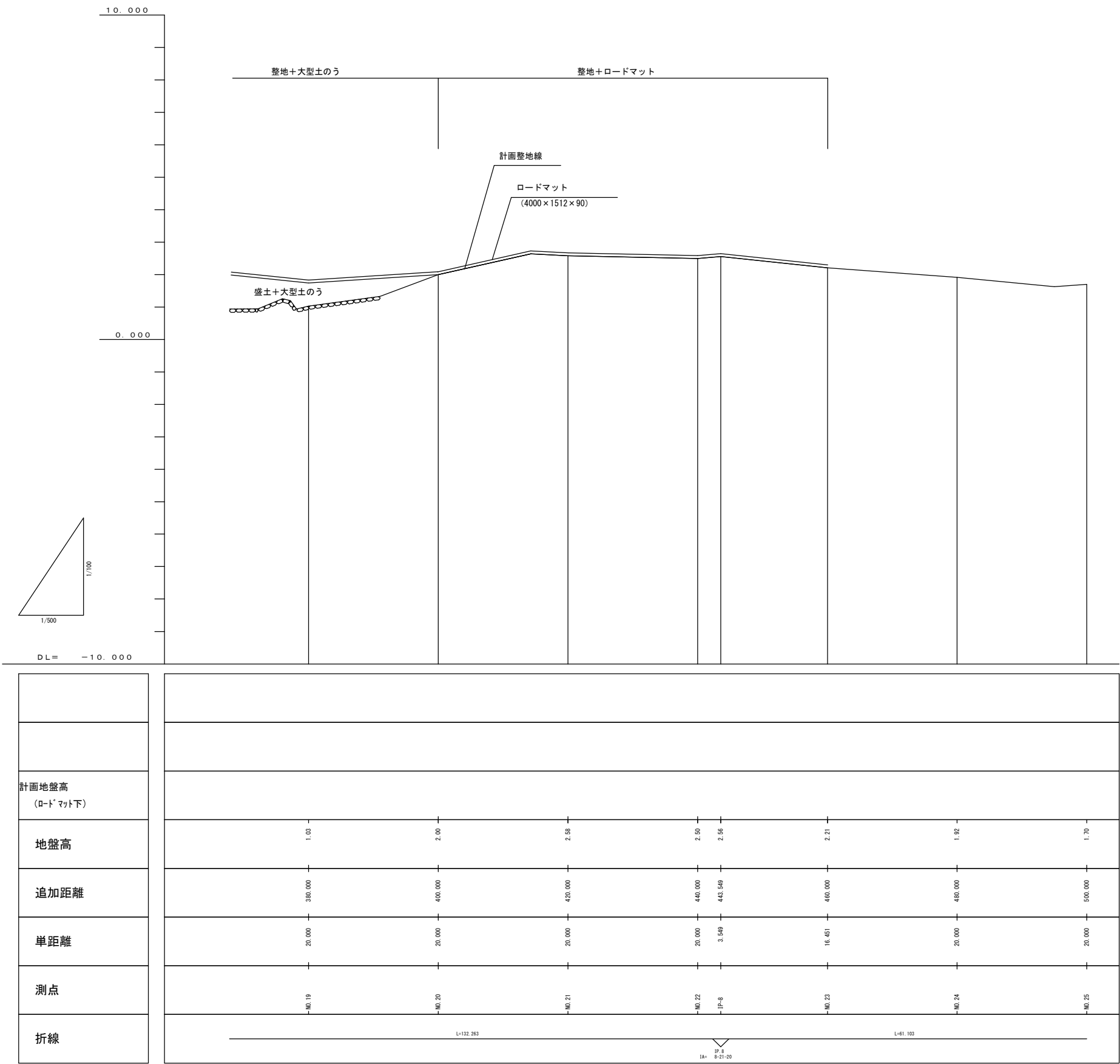
仮設道路縦断図(2)



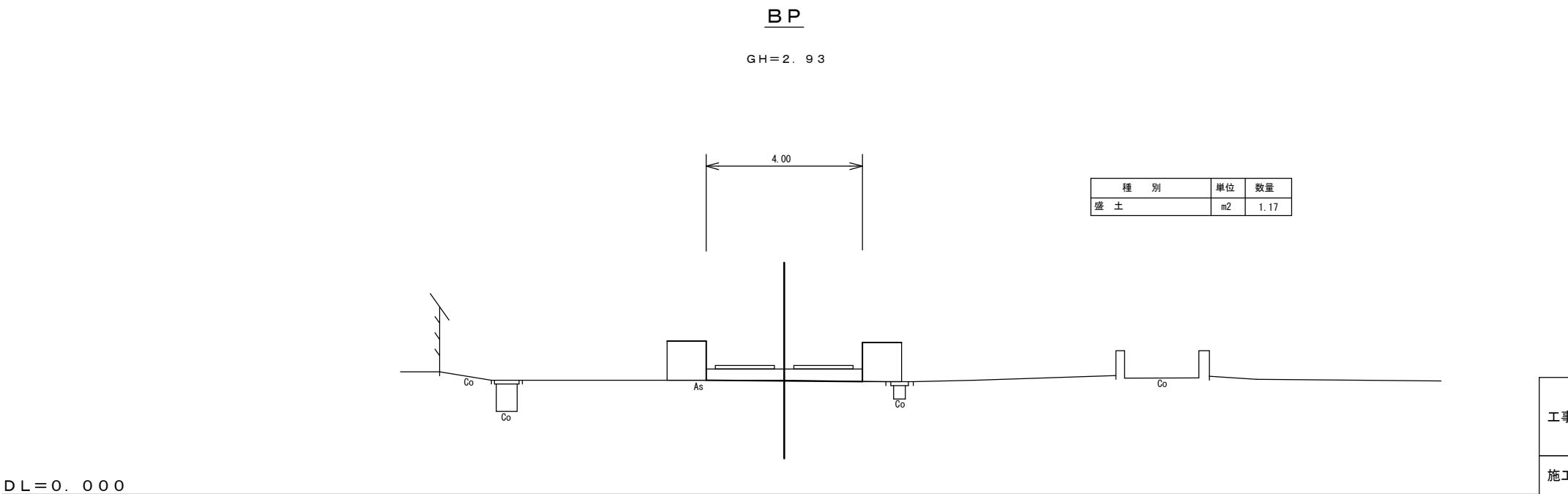
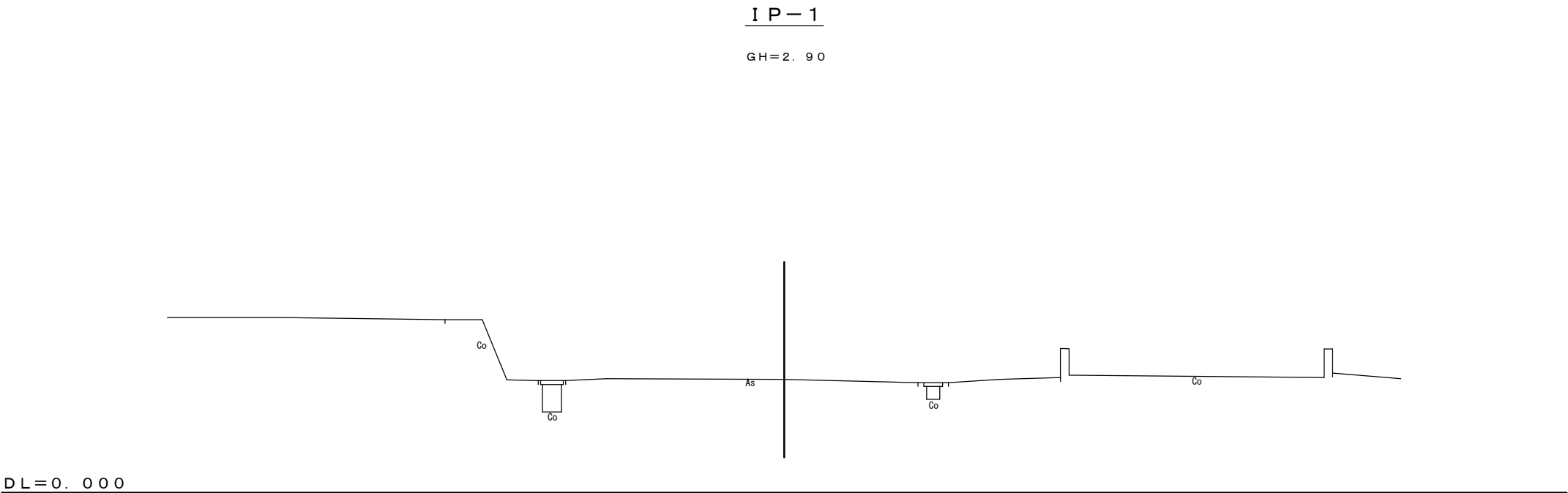
計画地盤高 (ロードマット下)	
地盤高	3.362.711.080.900.941.151.171.571.571.552.091.561.51
追加距離	180.000200.000220.000240.000251.116260.000272.504280.000300.000311.286320.000340.000360.000
単距離	20.00020.00020.00020.00011.1168.88412.5047.4962.65013.4503.80011.2868.71420.00020.000
測点	NO.9NO.10NO.11NO.12IP-5NO.13IP-6NO.14NO.14+2.65NO.14+16.10NO.15IP-7NO.16NO.17NO.18
折線	L=166.199L=21.388L=38.782L=132.263 IP-5 20-08-50IP-6 50-29-20IP-7 22-10-10

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 縦断図(2)
縮尺	H=1：500 V=1：100
図面番号	6 / 37

仮設道路縦断図(3)



工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 縦断図(3)
縮尺	H=1：500 V=1：100
図面番号	7 / 37

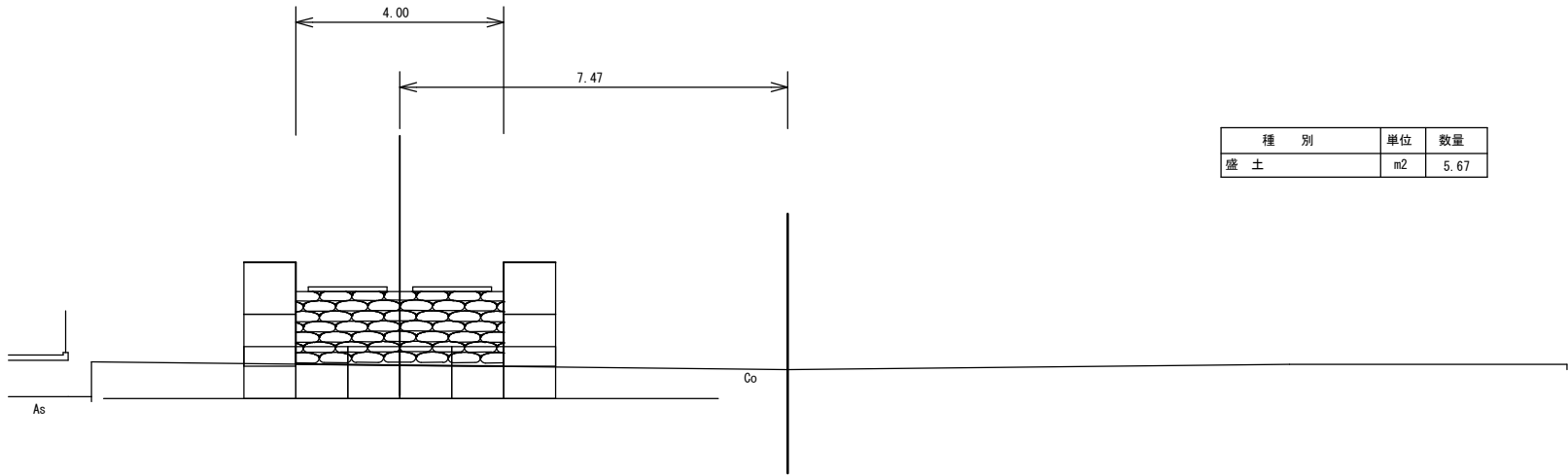


種 別	単位	数量
盛 土	m2	1. 17

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(1)
縮尺	1／1 0 0
図面番号	8 / 37

NO. 1

GH=3.43

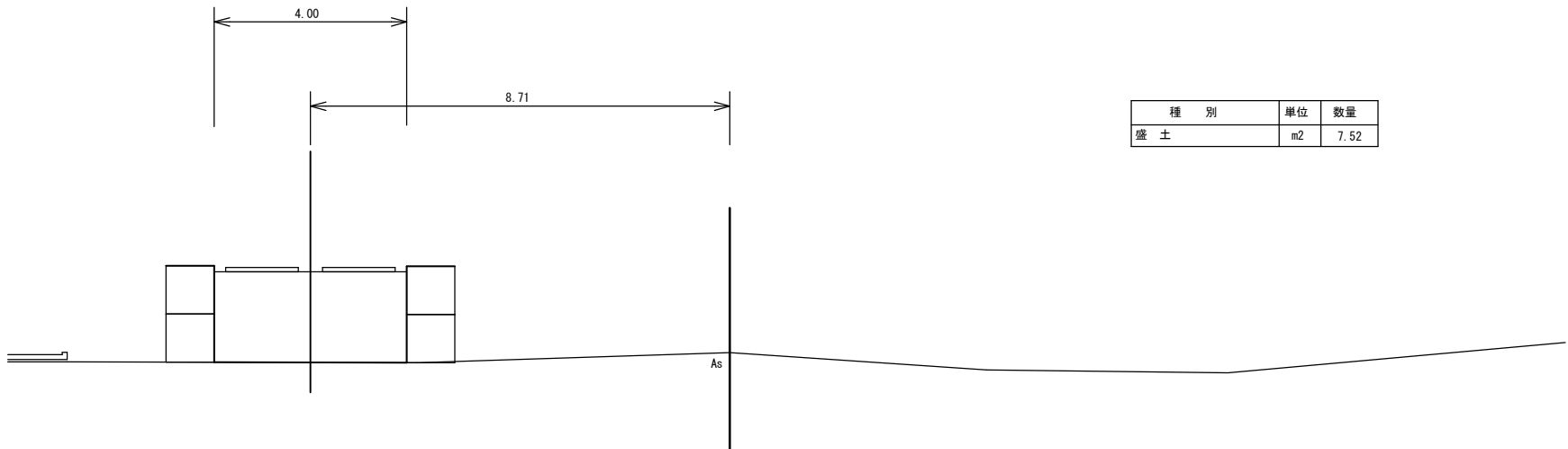


種 別	単位	数量
盛 土	m2	5.67

DL=0.000

EC-2

GH=2.59



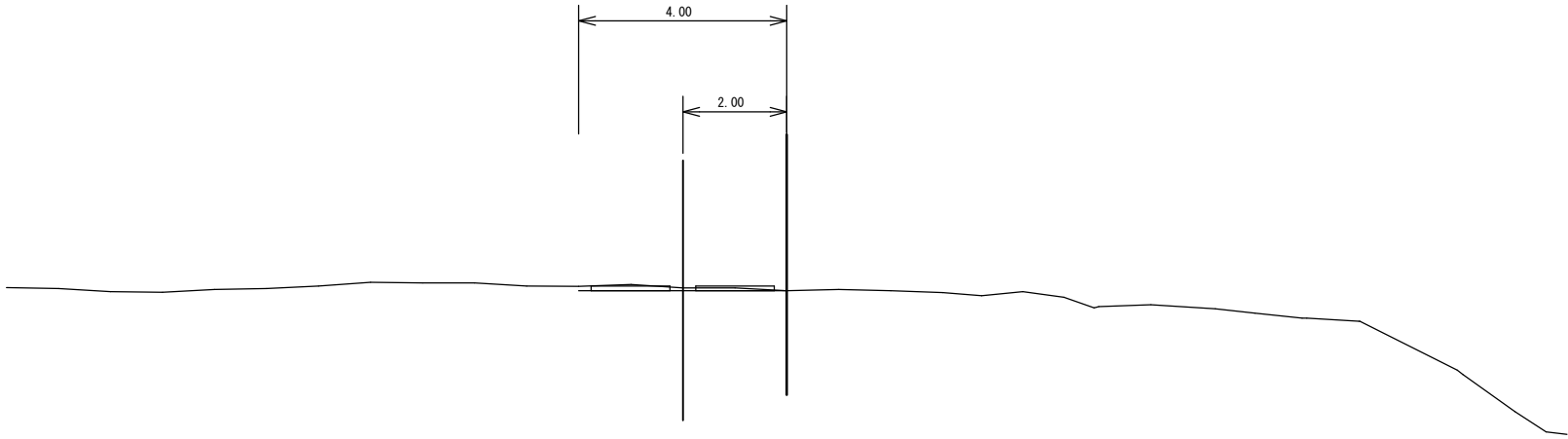
種 別	単位	数量
盛 土	m2	7.52

DL=0.000

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(2)
縮尺	1／100
図面番号	9 / 37

NO. 2

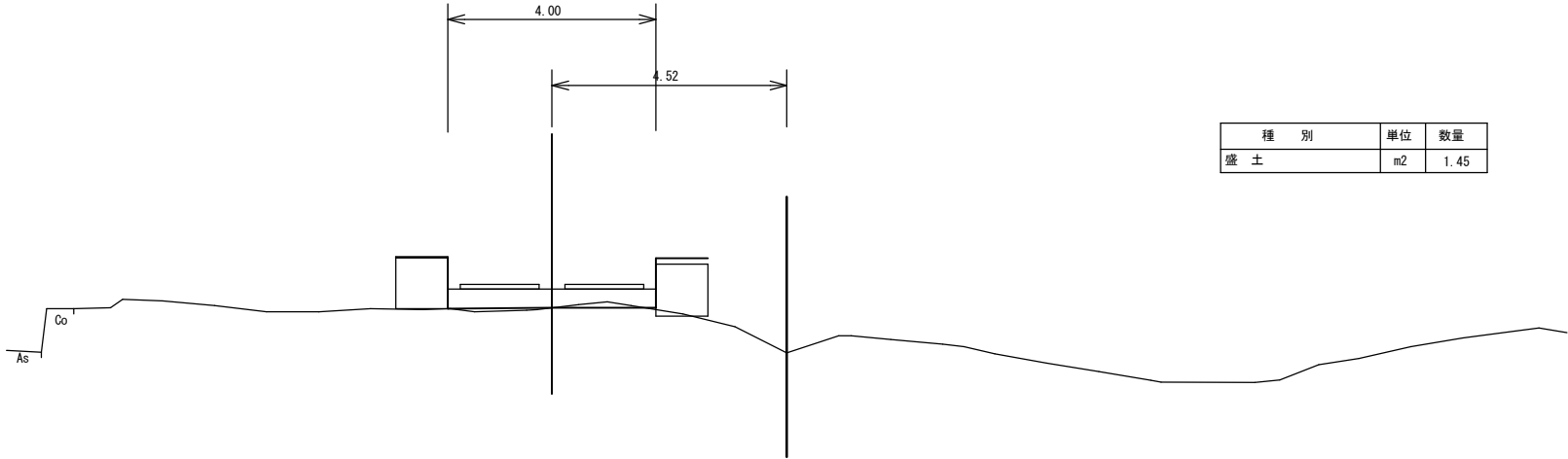
GH=4. 5 1



DL=0. 0 0 0

IP-3

GH=3. 9 8

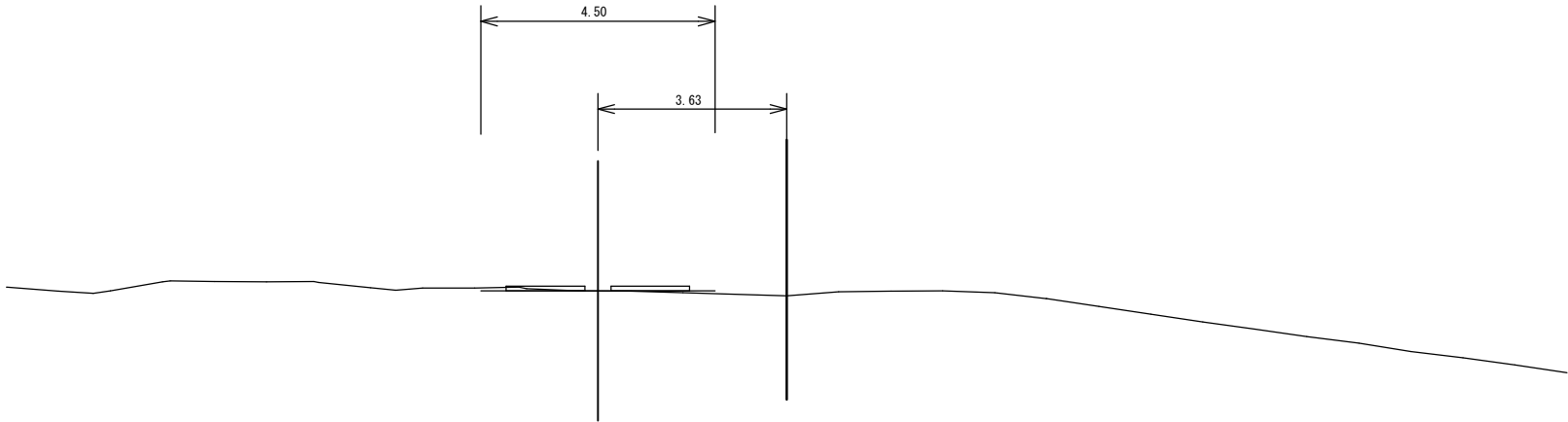


DL=0. 0 0 0

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(3)
縮尺	1／100
図面番号	10 / 37

NO. 4

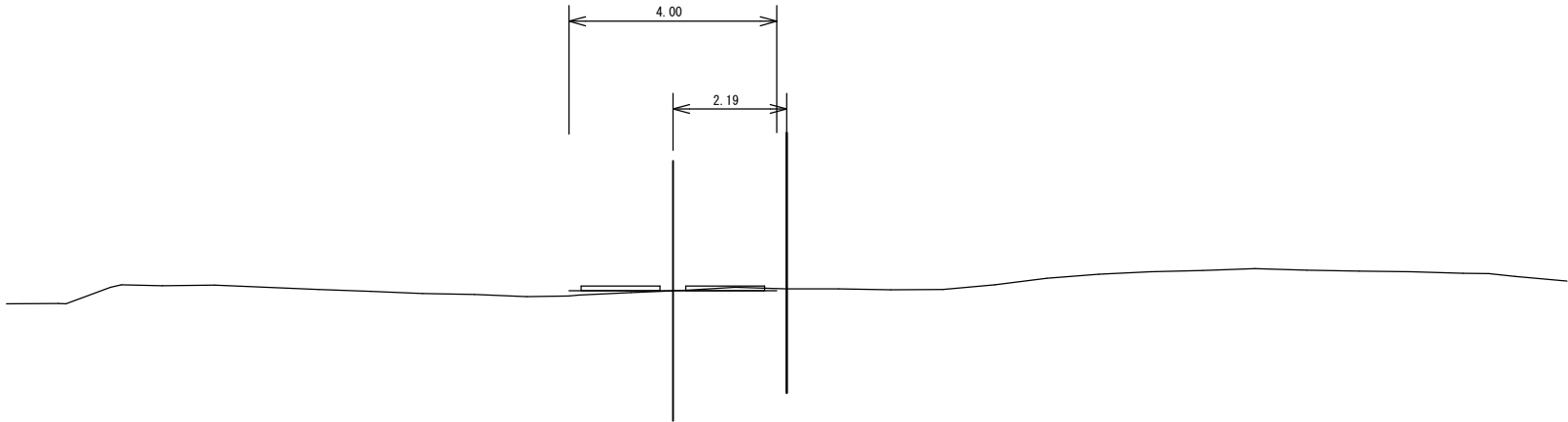
KH=3.67



DL=0.000

NO. 3

KH=4.12

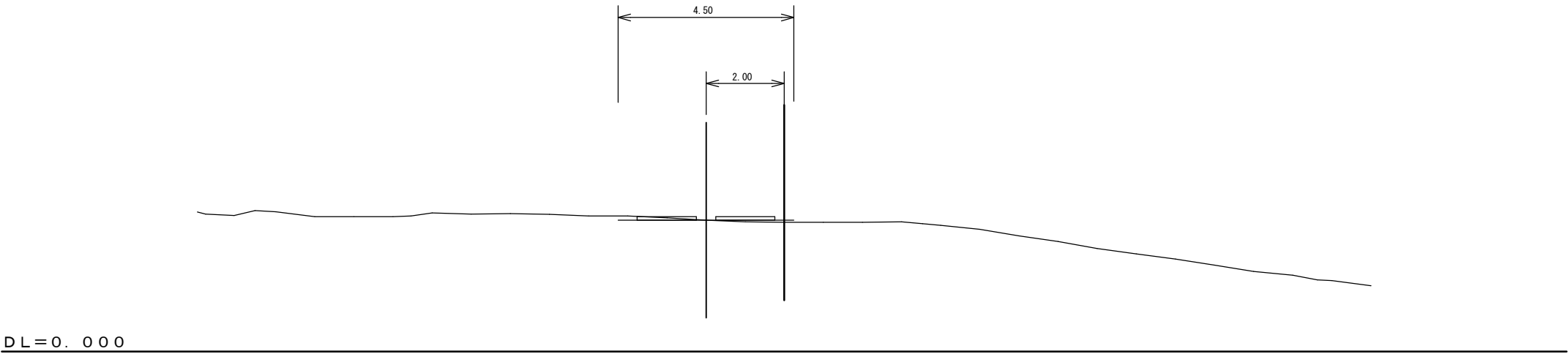


DL=0.000

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(4)
縮尺	1／100
図面番号	11 / 37

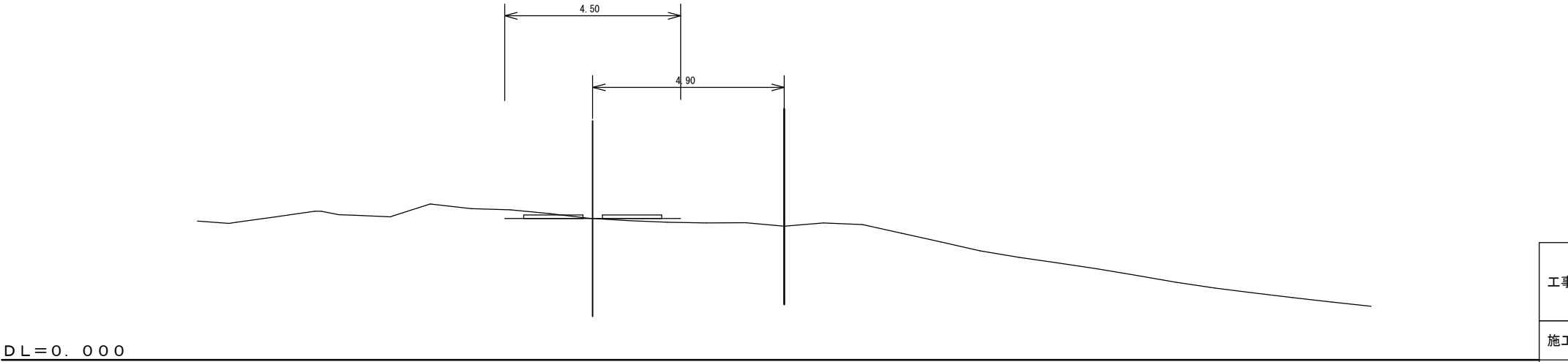
NO. 5

GH=3.42



IP-4

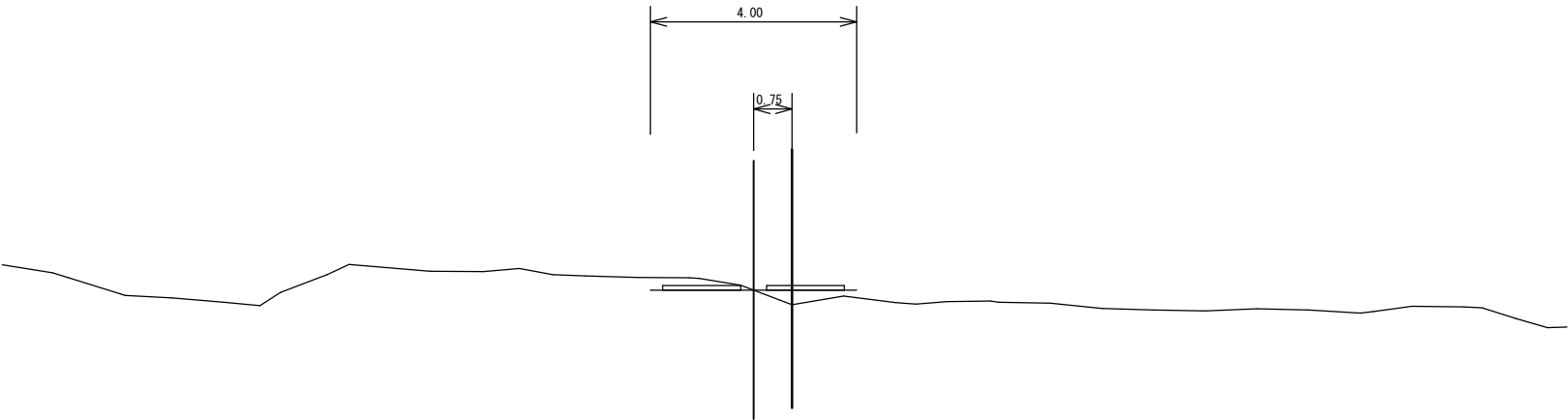
GH=3.65



工事名	禄剛埤灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埤灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(5)
縮尺	1／100
図面番号	12 / 37

NO. 7

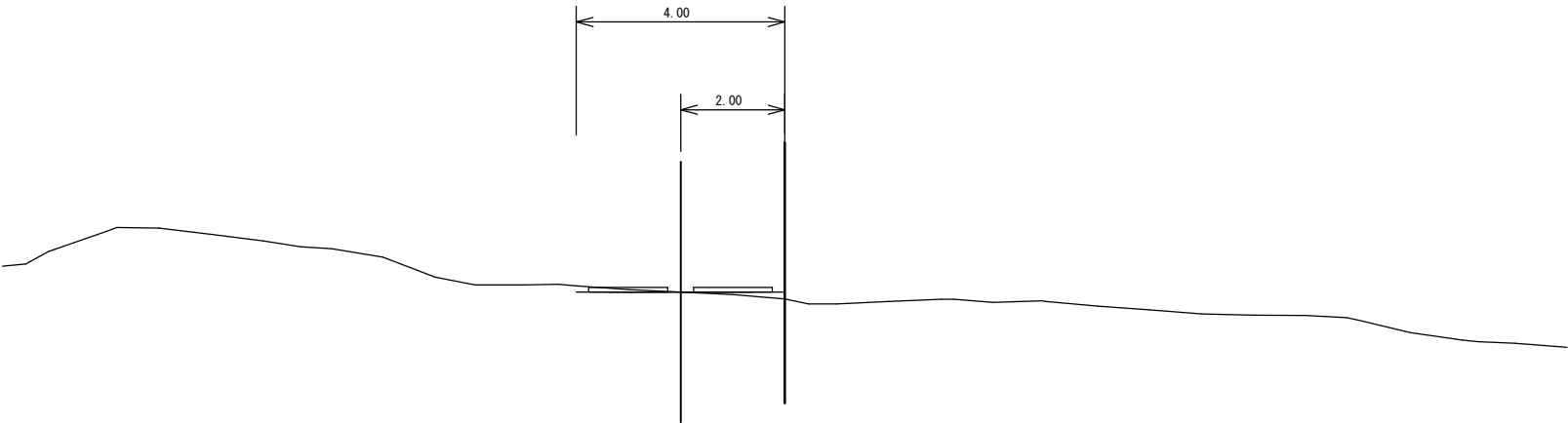
GH=3. 3 4



DL=0. 0 0 0

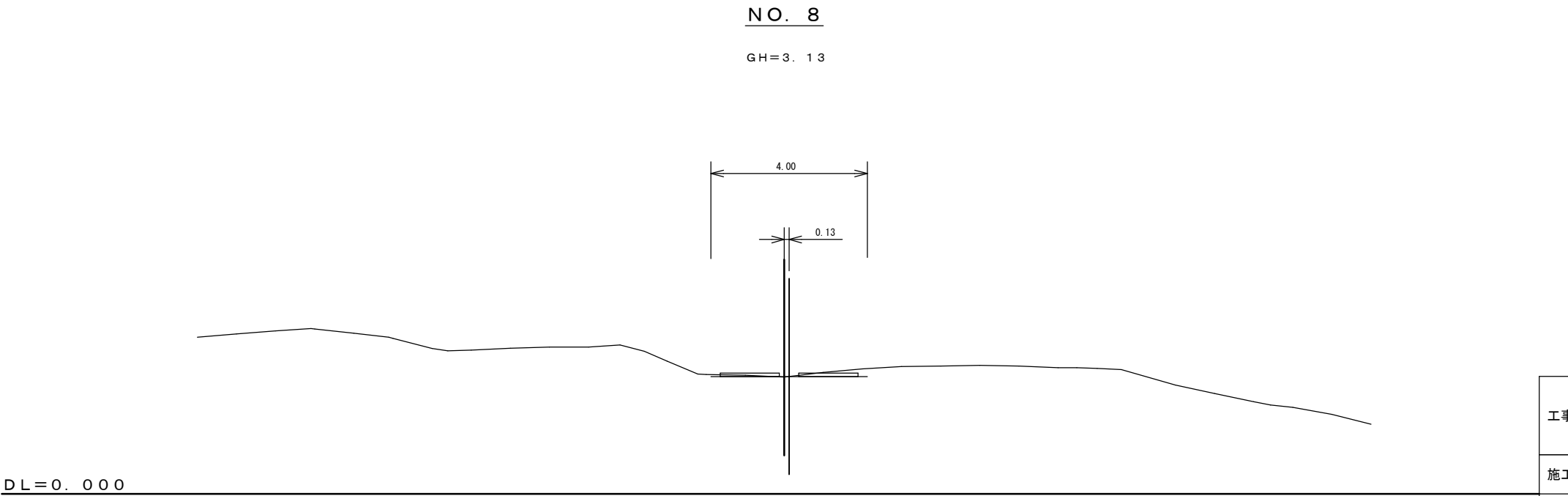
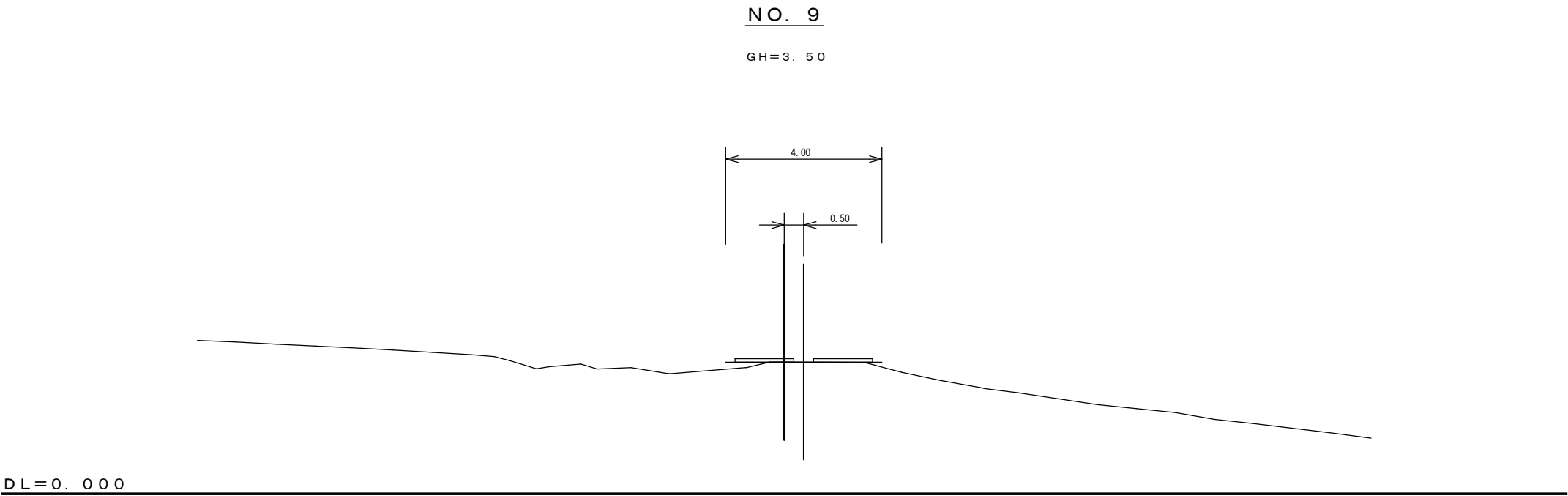
NO. 6

GH=3. 4 6

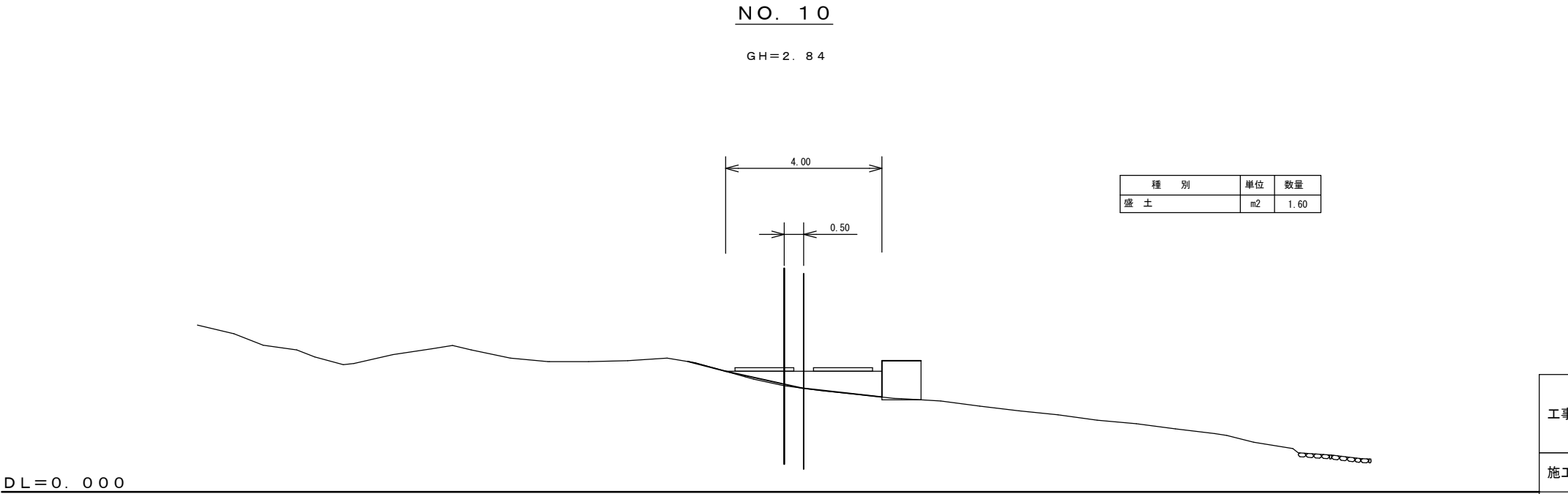
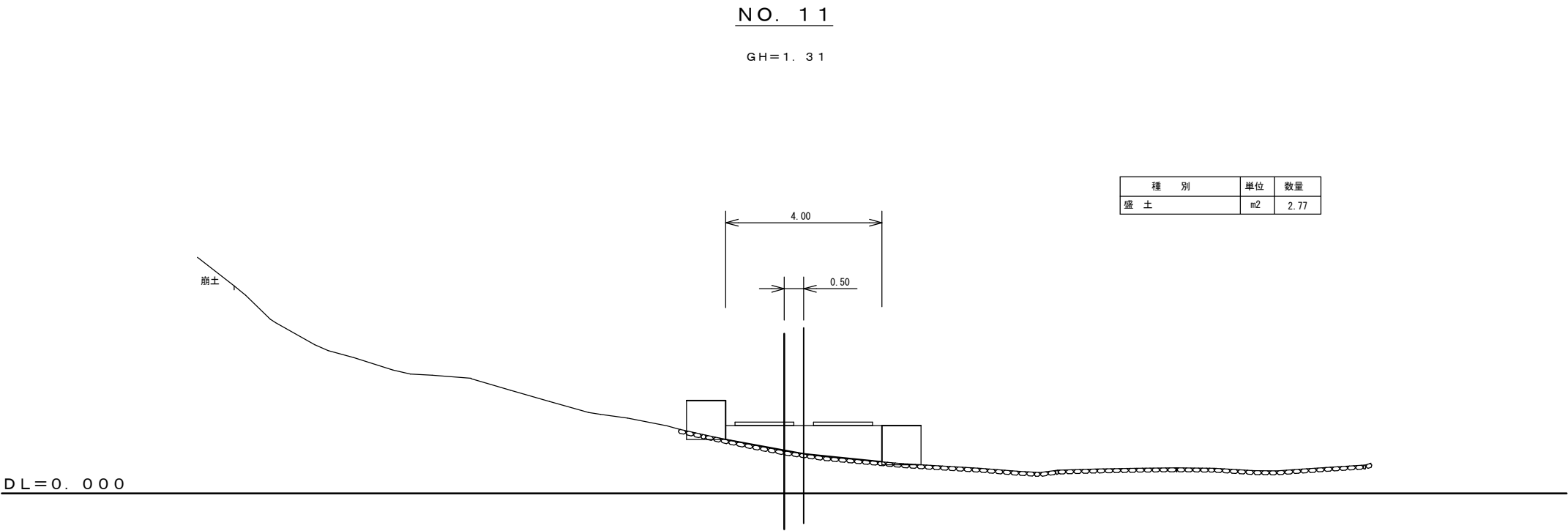


DL=0. 0 0 0

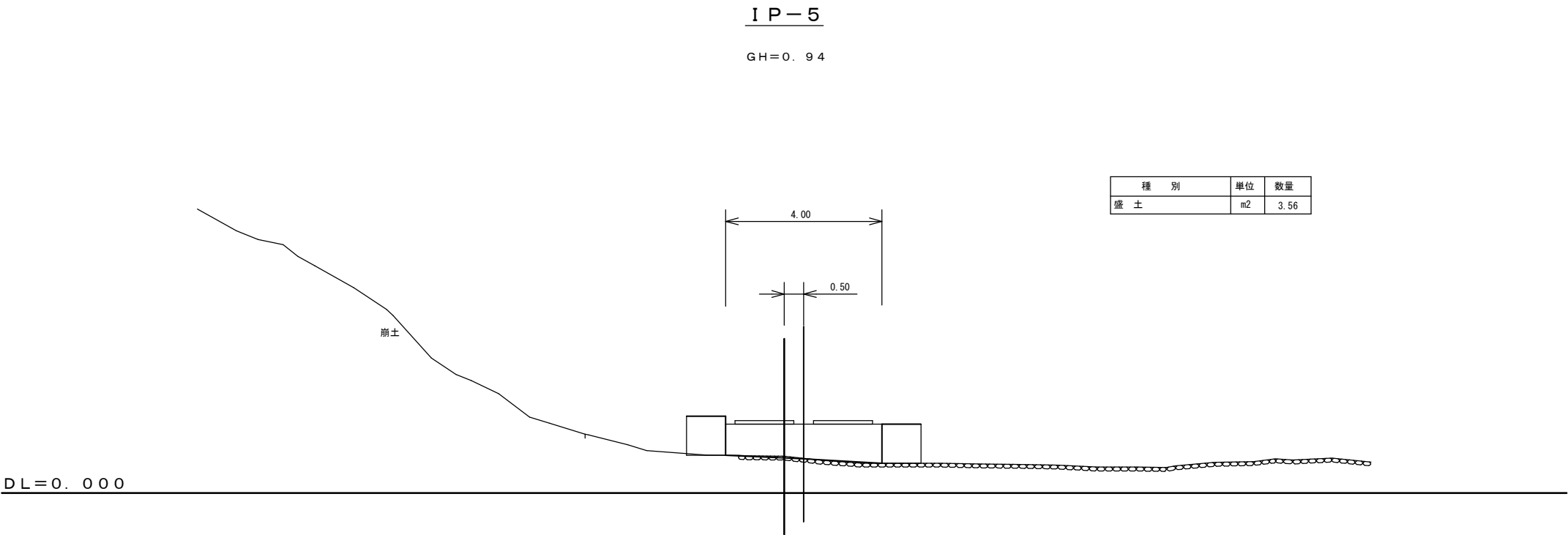
工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(6)
縮尺	1／100
図面番号	13 / 37



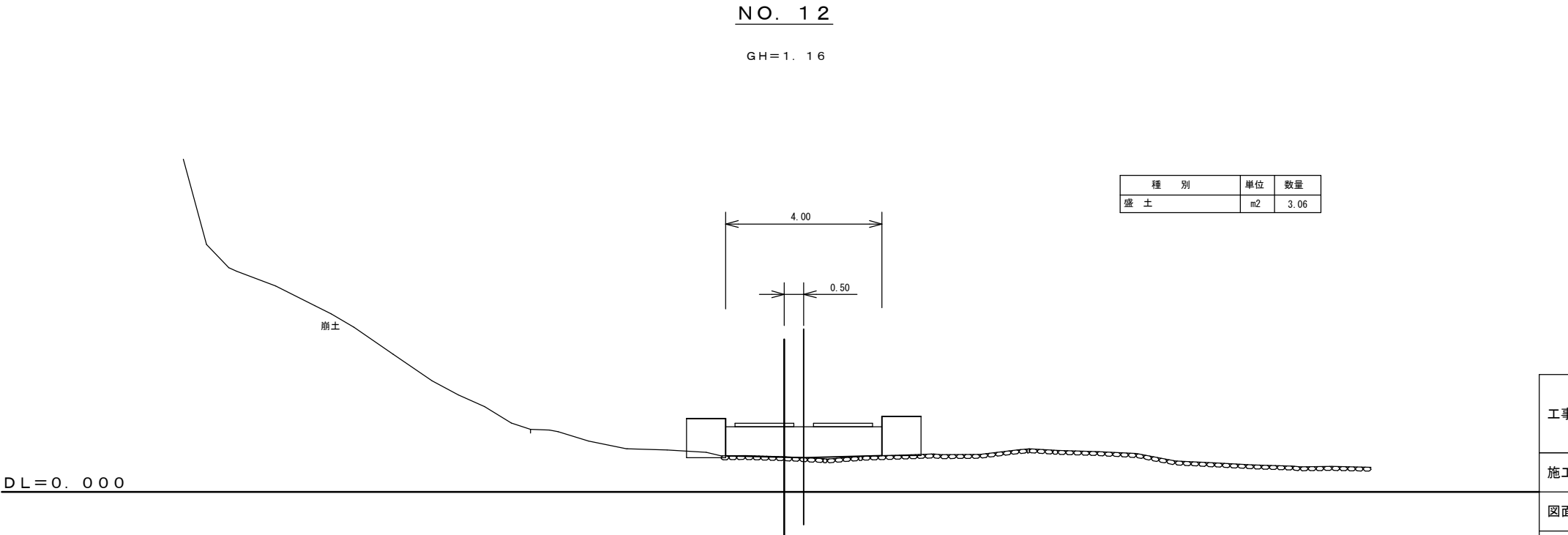
工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(7)
縮尺	1／100
図面番号	14 / 37



工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(8)
縮尺	1／100
図面番号	15 / 37

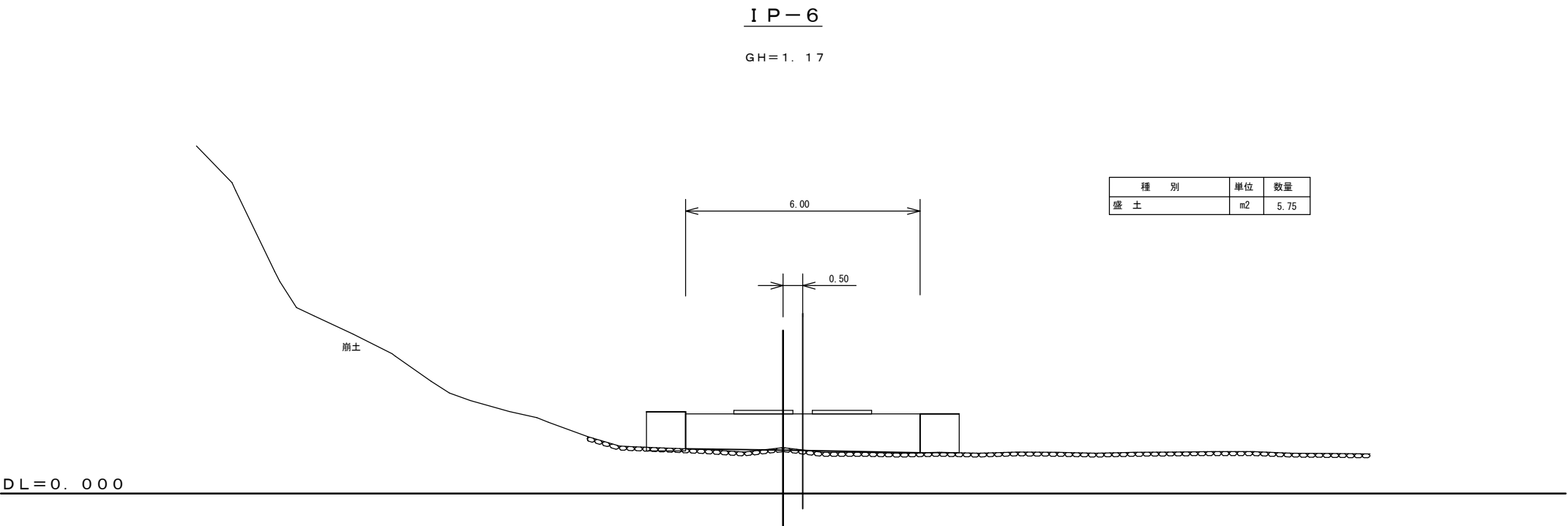


種 別	単位	数量
盛 土	m2	3.56

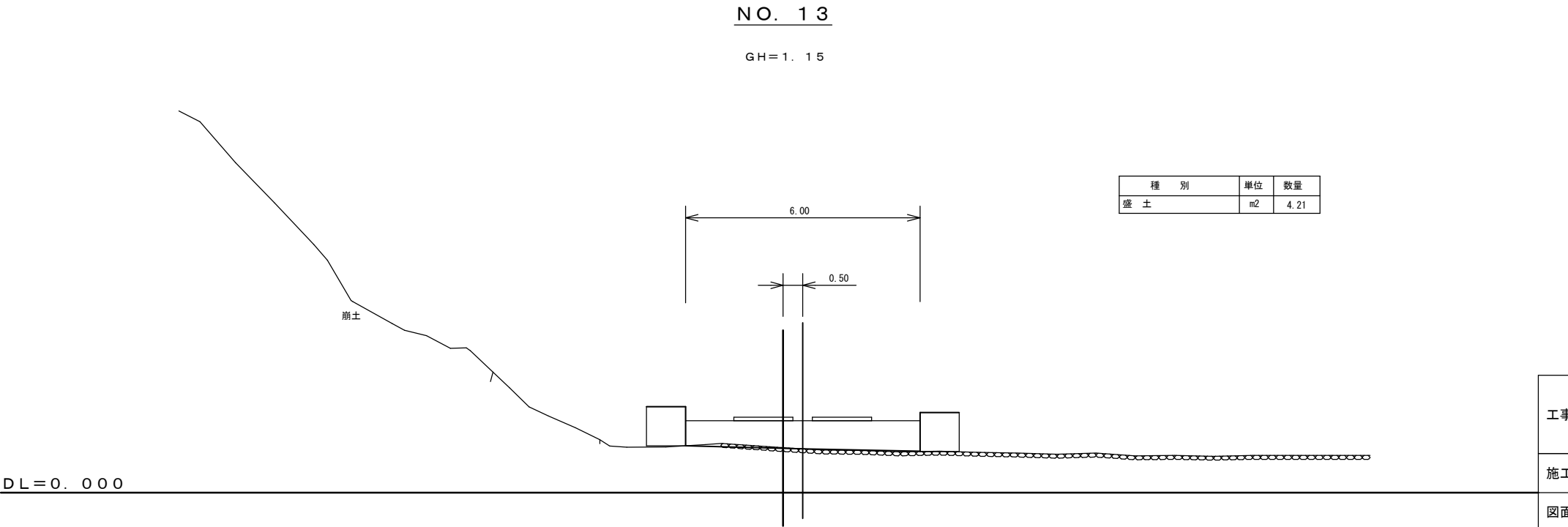


種 別	単位	数量
盛 土	m2	3.06

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(9)
縮尺	1／100
図面番号	16 / 37

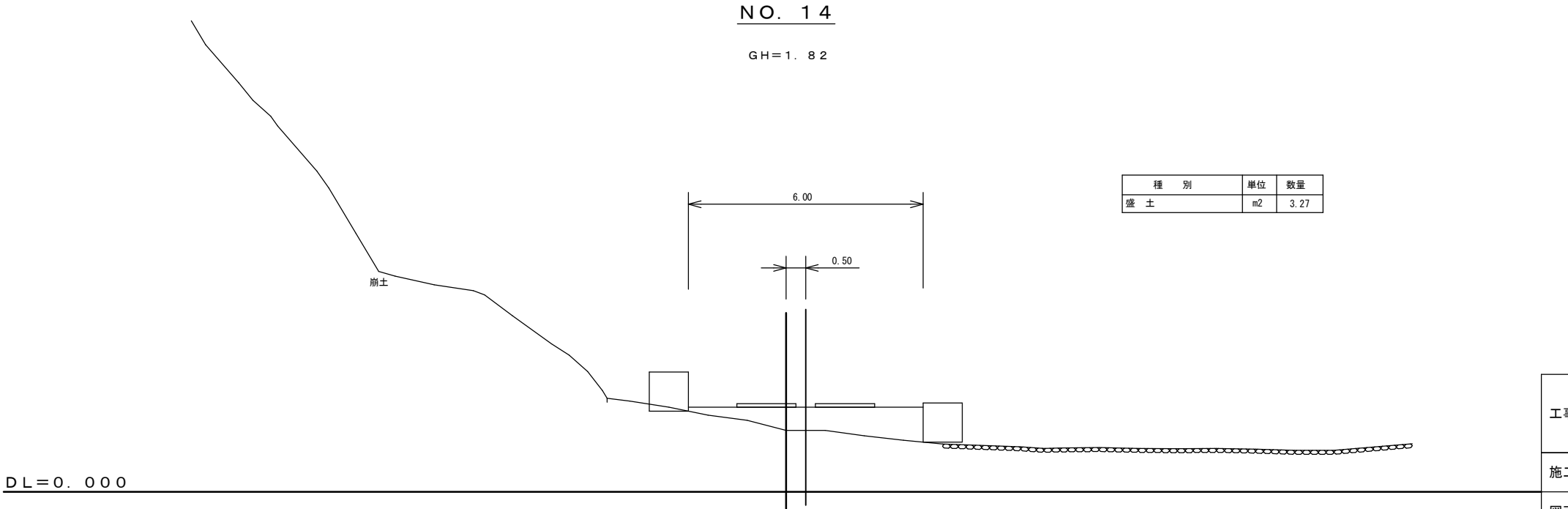
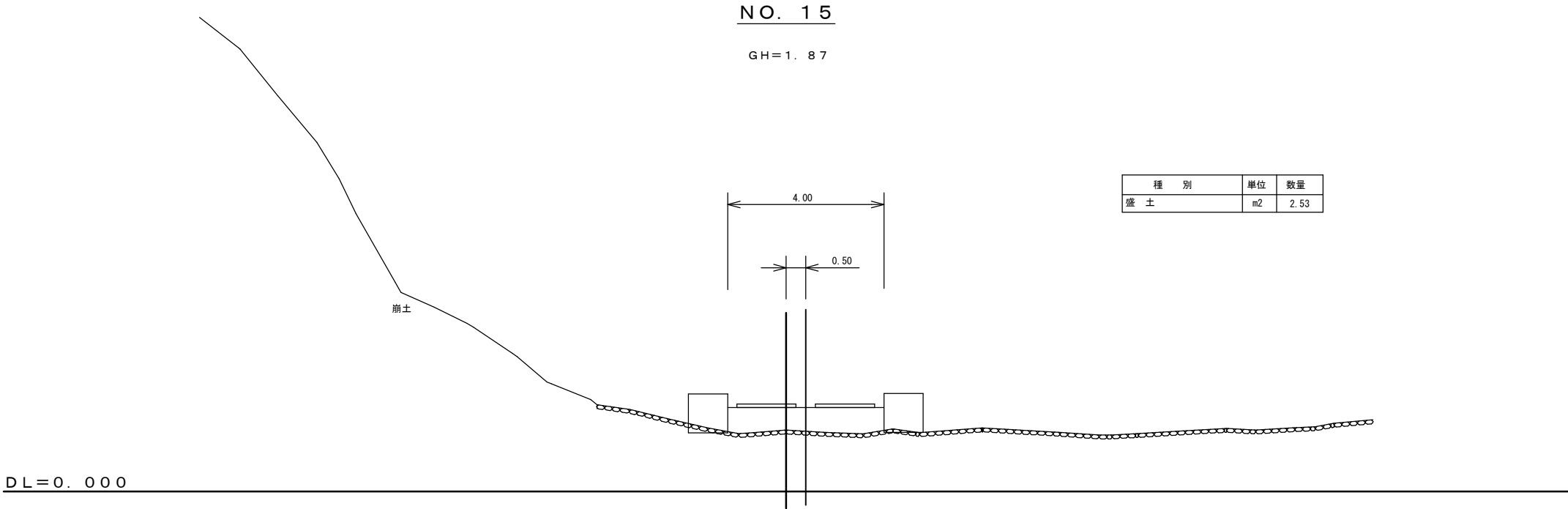


種 別	単位	数量
盛 土	m2	5. 75

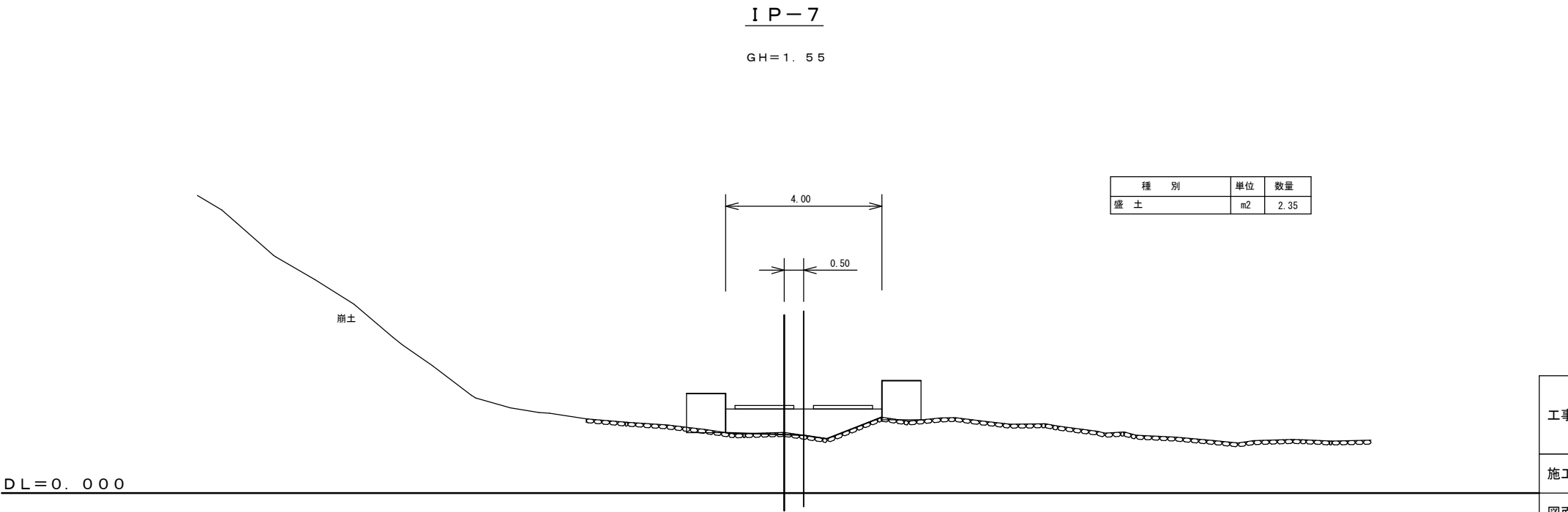
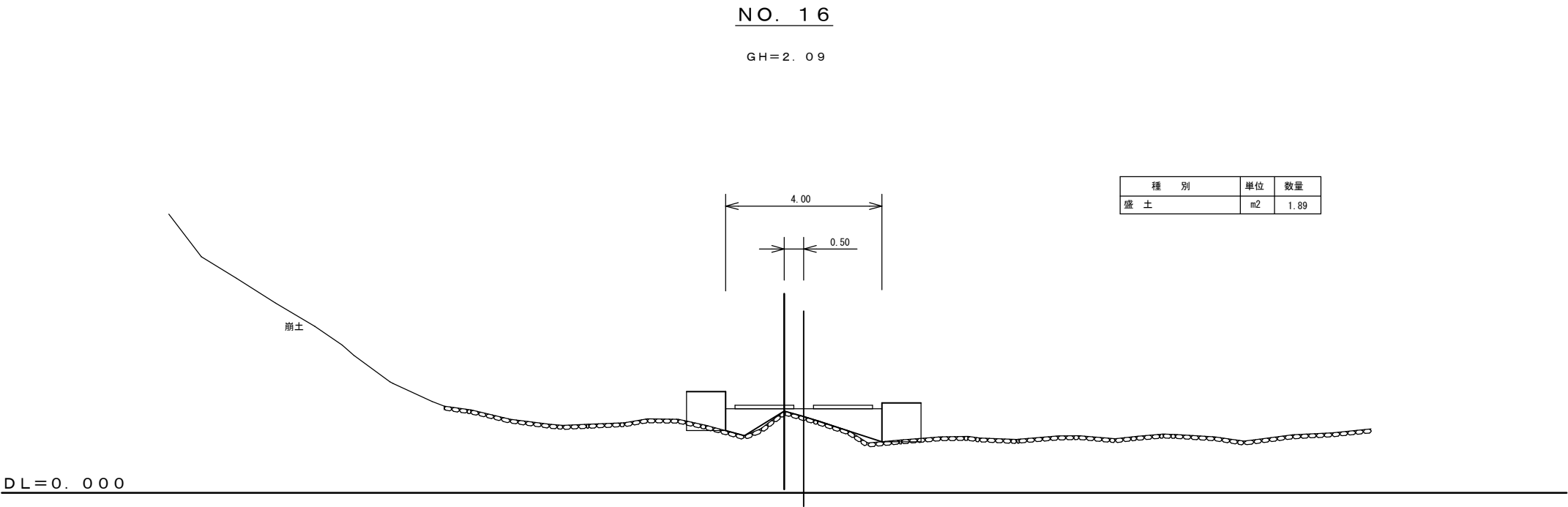


種 別	単位	数量
盛 土	m2	4. 21

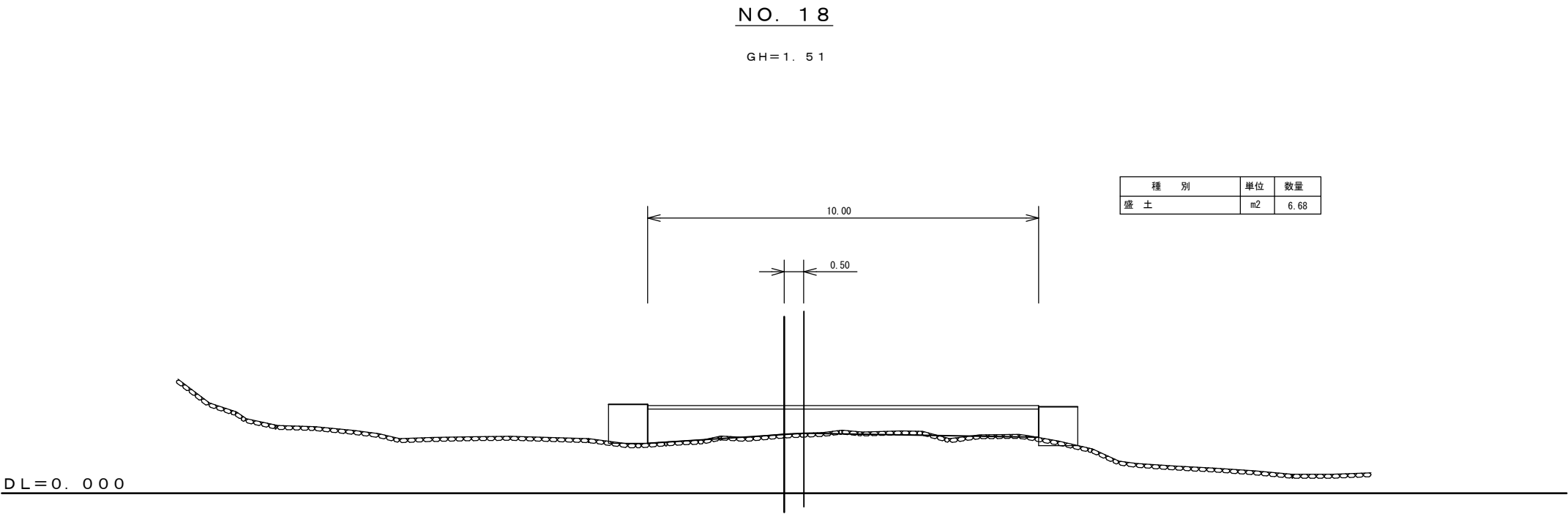
工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断面図(10)
縮尺	1／100
図面番号	17 / 37



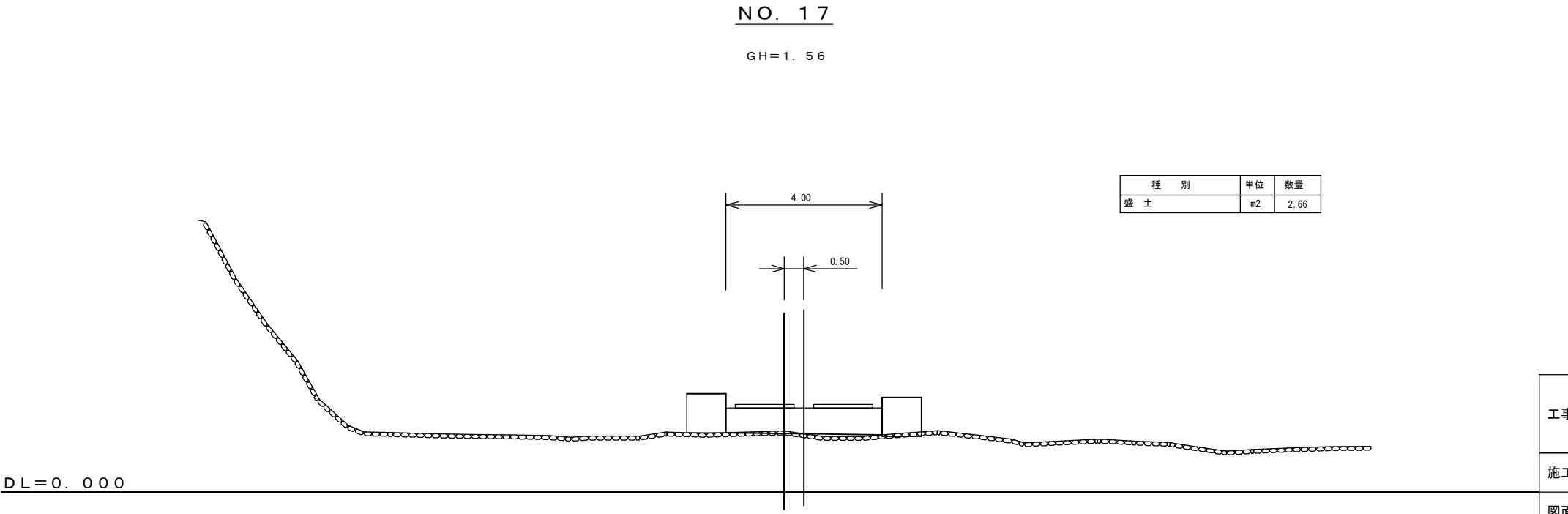
工 事 名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(11)
縮尺	1／1 0 0
図面番号	18 / 37



工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(12)
縮尺	1／100
図面番号	19 / 37

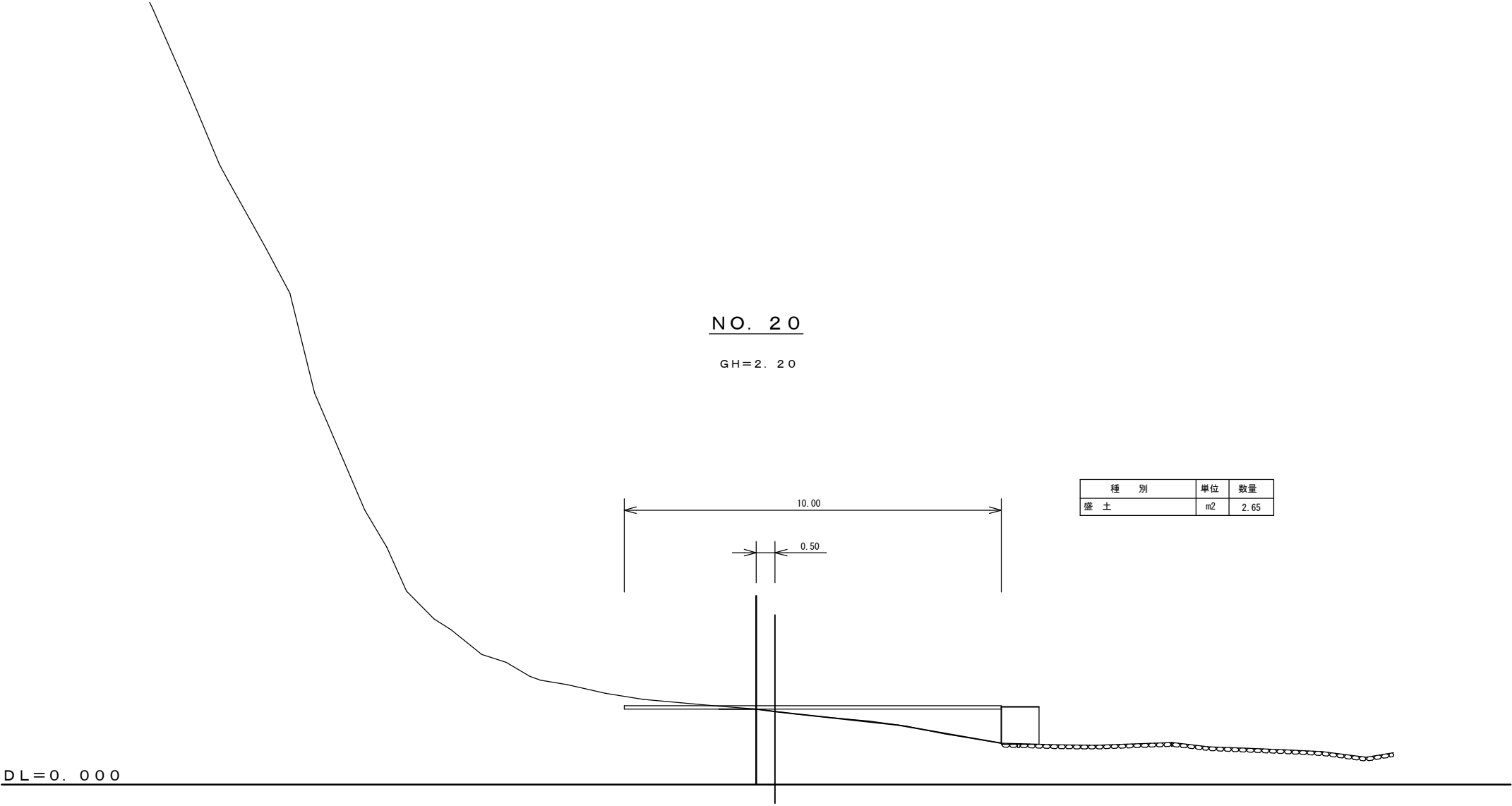


種 別	単位	数量
盛 土	m2	6.68

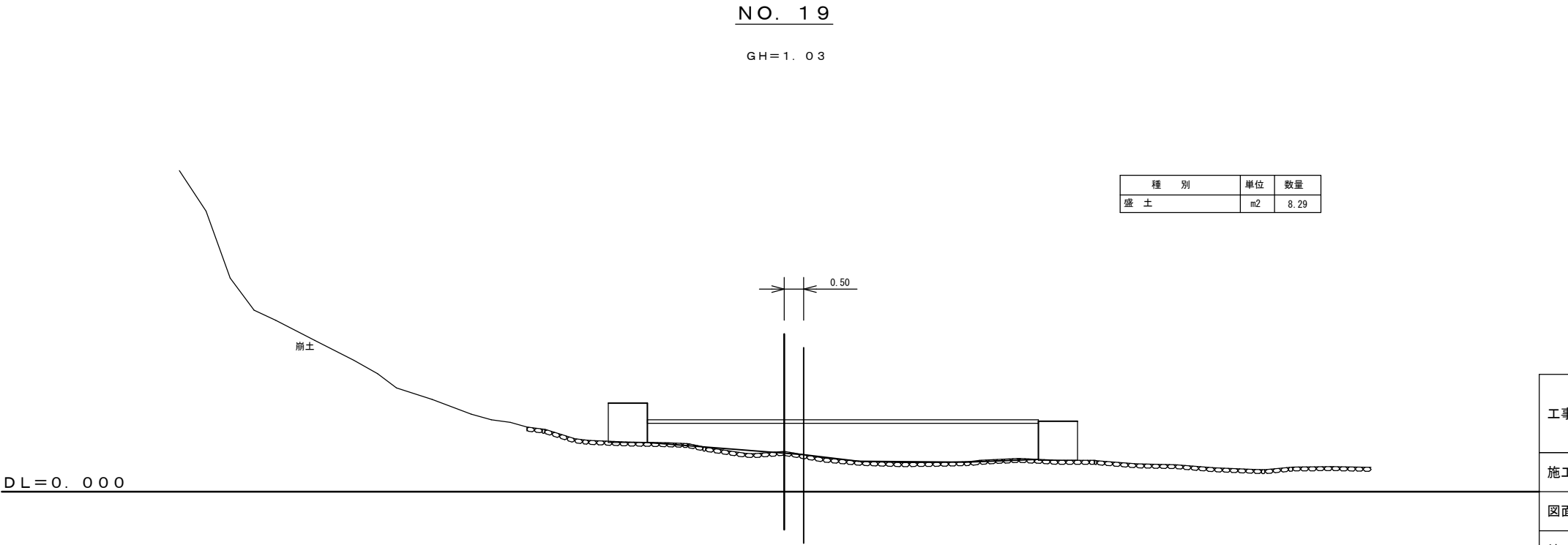


種 別	単位	数量
盛 土	m2	2.66

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(13)
縮尺	1／100
図面番号	20 / 37

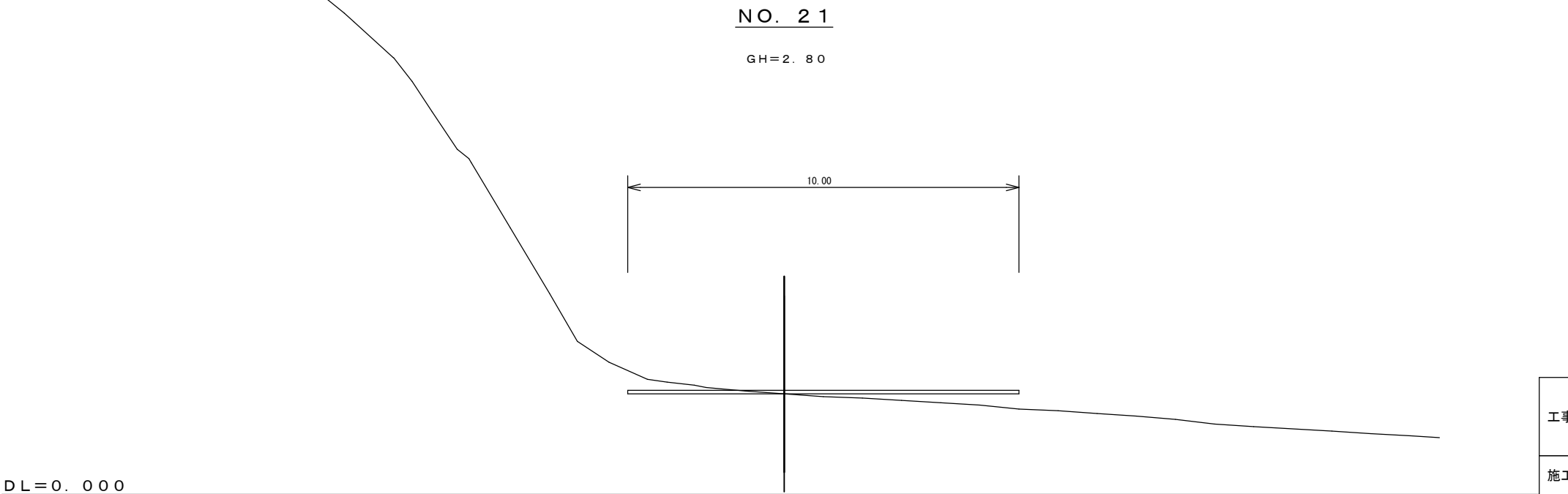
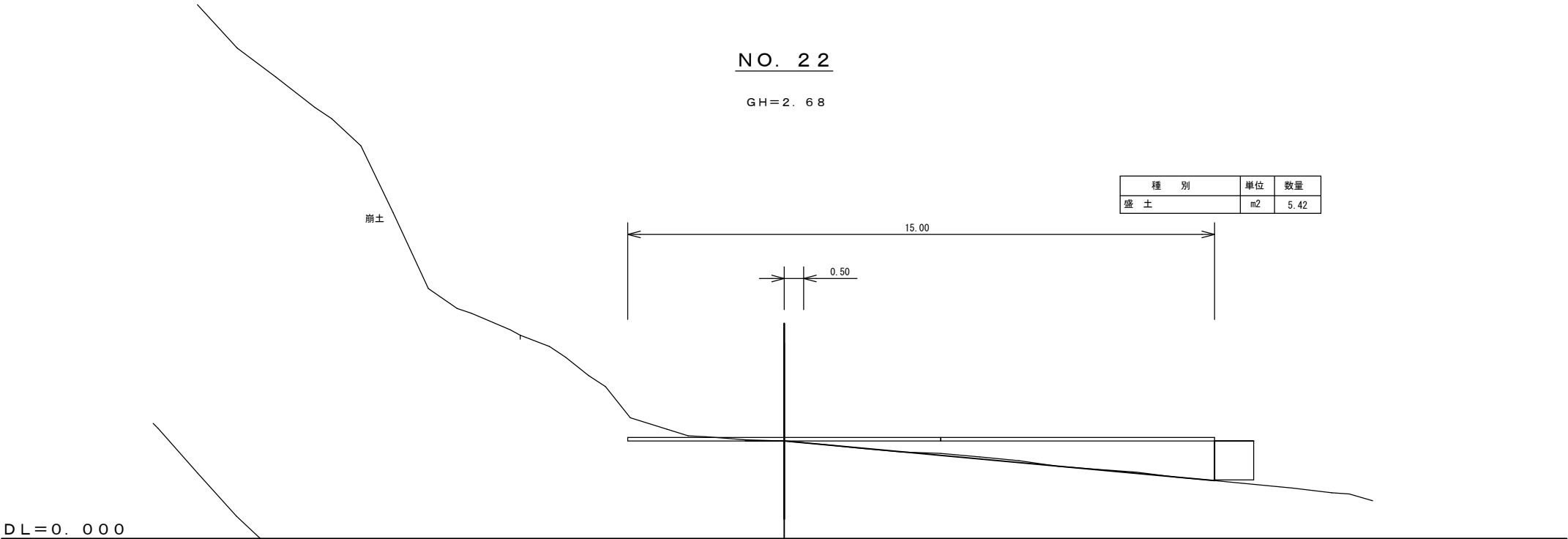


種 別	単位	数量
盛 土	m2	2.65

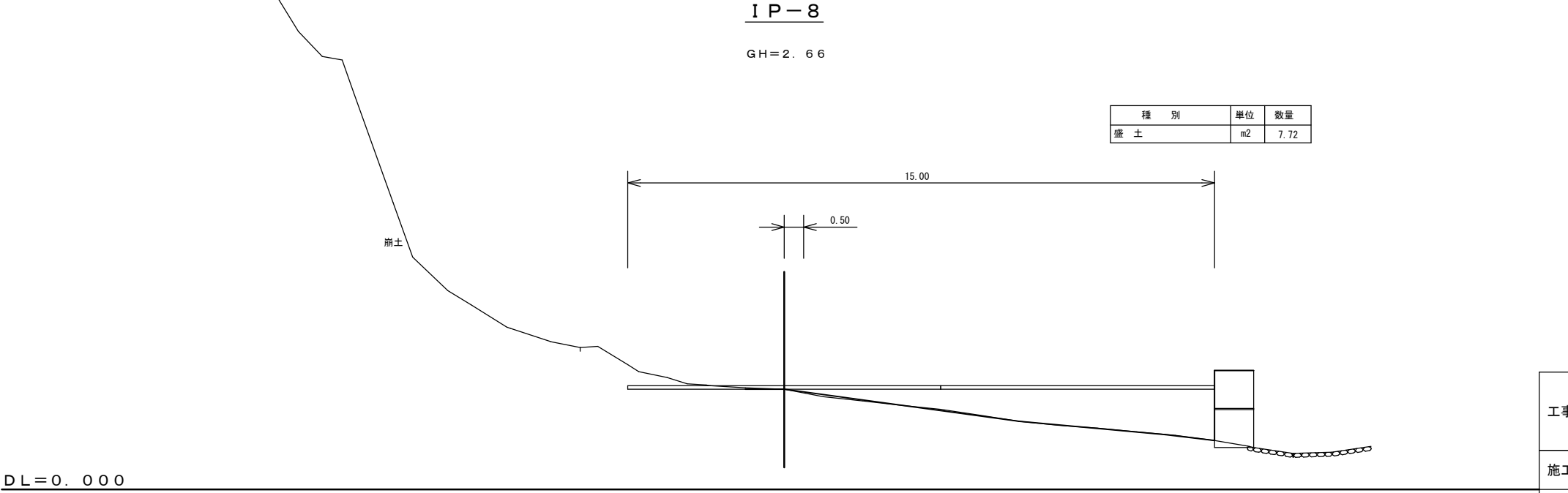
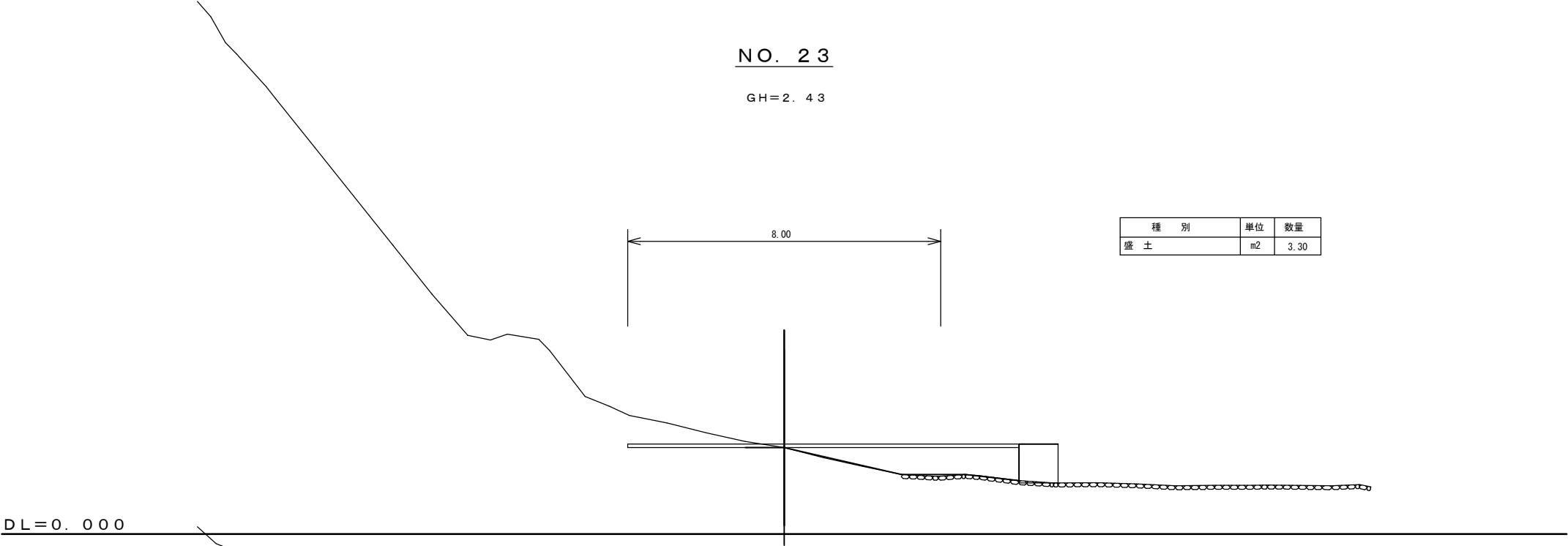


種 別	単位	数量
盛 土	m2	8.29

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断面図(14)
縮尺	1／100
図面番号	21 / 37



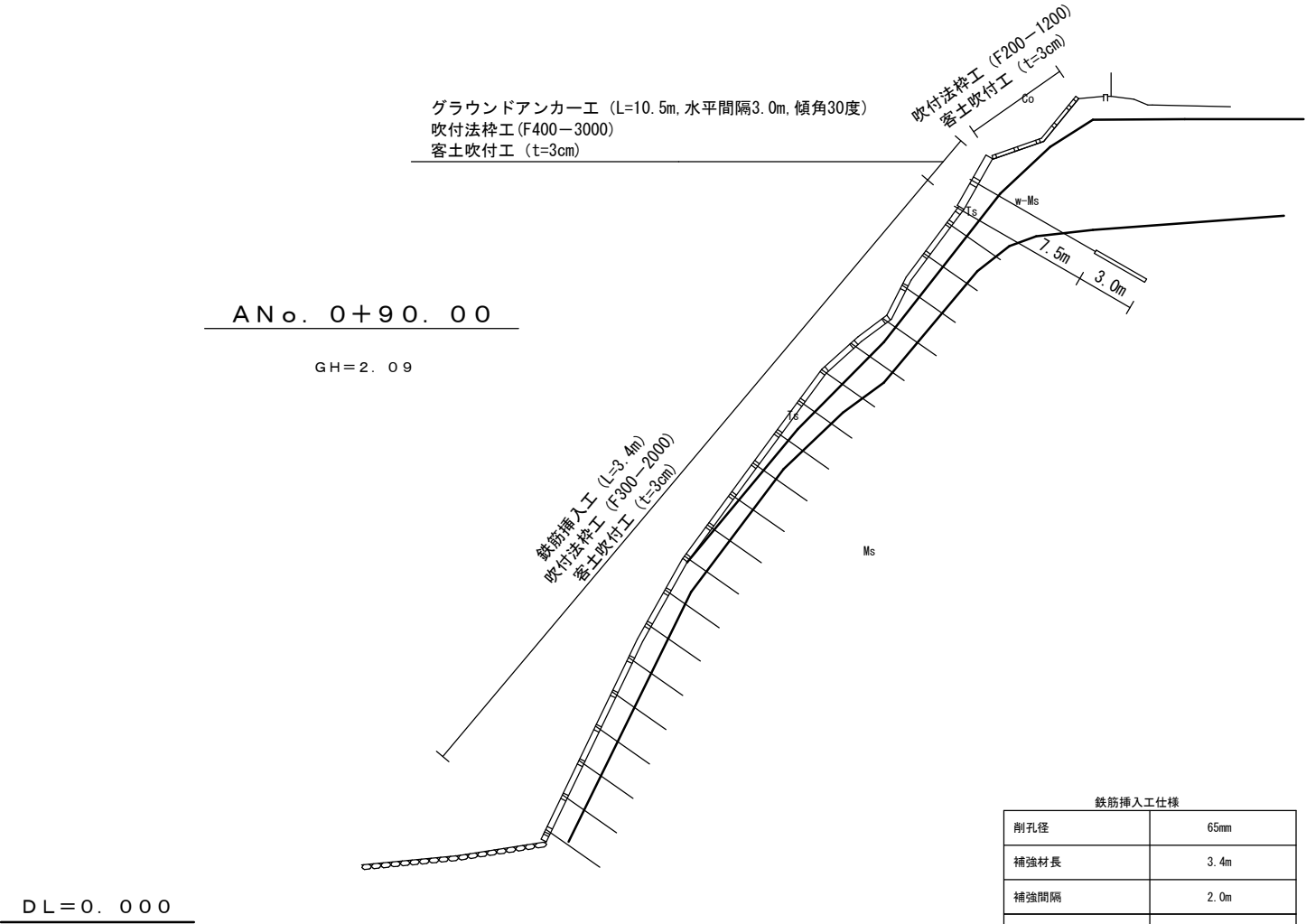
工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断図(15)
縮尺	1／100
図面番号	22 / 37



工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	仮設道路 横断面図(16)
縮尺	1／100
図面番号	23 / 37

対策工標準断面図

S=1:250



グラウンドアンカーは測線方向と平行方向に打設すること。
吹付法砕工は、アンカー傾角に対して極力直角になるように仕上げること。
鉄筋挿入工は、指定された角度で、測線方向に打設し、補強材が交差しないようにすること。
植生工に配合する種子は、発注者と協議し決定するものとする。
植生工は、風雨による流出を避けるため、厳冬期には施工しないこと。
油脂類の流出、セメント類の飛散に十分に注意して施工すること。

グラウンドアンカー仕様	
削孔径	115mm
アンカー体長	3.0m
アンカー間隔	3.0m
傾角	30度
周面摩擦抵抗 τ	600kN/m2
受圧構造物	吹付砕工 400×400
設計アンカー力	215.700kN/本

地層凡例	
記号	地層名
Ts	表土
w-Ms	風化泥岩
Ms	泥岩

鉄筋挿入工仕様	
削孔径	65mm
補強材長	3.4m
補強間隔	2.0m
周面摩擦抵抗 τ	480kN/m2
傾角	35度
表面材	吹付砕工 300×300
設計引抜力	40.110kN/本

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	法面对策 標準断面図
縮尺	1／250（A2）
図面番号	24 / 37

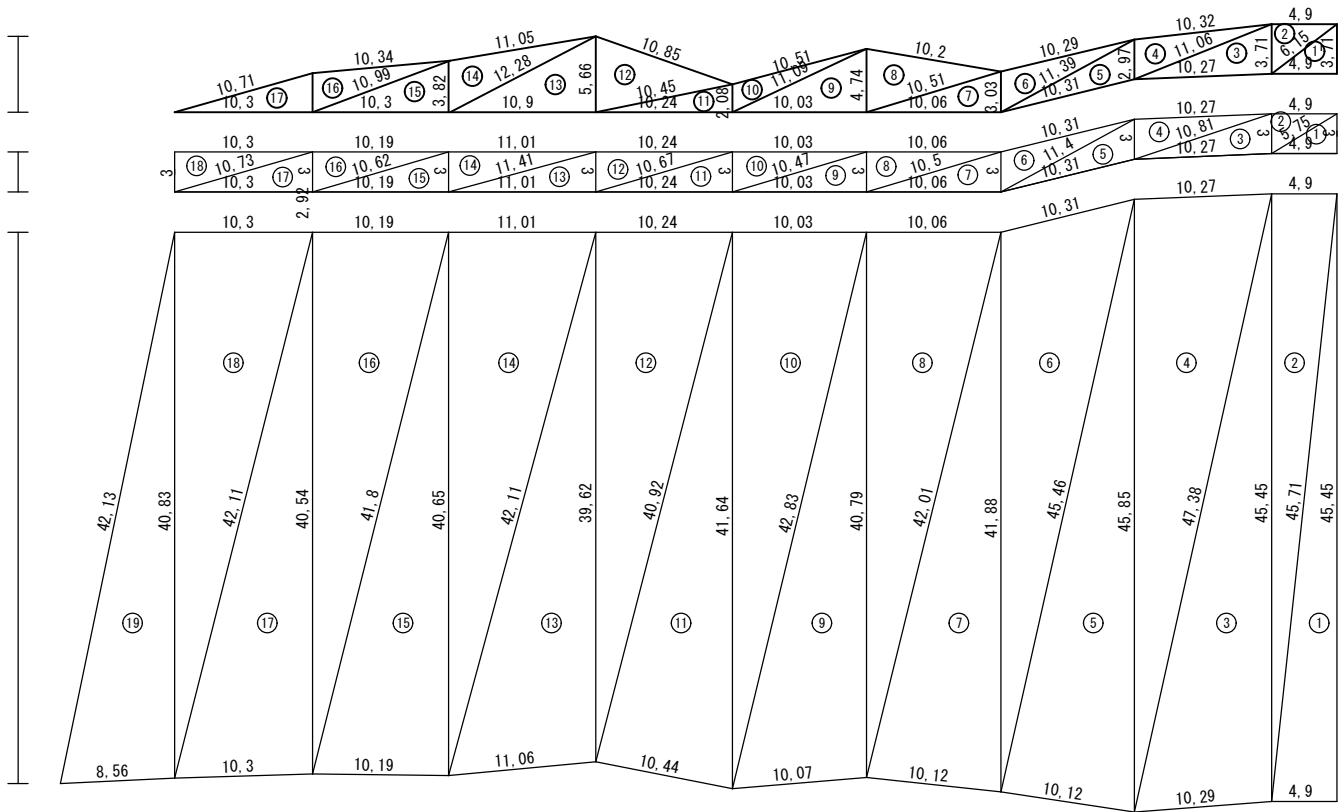
法面展開図

S=1：400

吹付法枠工 □200×200

吹付法枠工 □400×400

吹付法枠工 □300×300



法面求積表 (200×200)

No	A	B	C	S	面積
1	3.71	4.90	6.15	7.38	9.09
2	6.15	4.90	3.71	7.38	9.09
3	3.71	10.27	11.06	12.52	19.04
4	11.06	10.32	2.97	12.18	15.29
5	2.97	10.31	11.39	12.34	14.93
6	11.39	10.29	3.03	12.36	15.22
7	3.03	10.06	10.51	11.80	15.24
8	10.51	10.20	4.74	12.73	23.90
9	4.74	10.03	11.09	12.93	23.77
10	11.09	10.51	2.08	11.84	10.74
11	2.08	10.24	10.45	11.39	10.71
12	10.45	10.85	5.66	13.48	28.98
13	5.66	10.90	12.28	14.42	30.85
14	12.28	11.05	3.82	13.58	20.88
15	3.82	10.30	10.99	12.56	19.74
16	10.99	10.34	2.92	12.13	15.10
17	2.92	10.30	10.71	11.97	15.10
合計				297.67	

法面求積表 (400×400)

No	A	B	C	S	面積
1	3.00	4.90	5.75	6.83	7.38
2	5.75	4.90	3.00	6.83	7.38
3	3.00	10.27	10.81	12.04	15.39
4	10.81	10.27	3.00	12.04	15.39
5	3.00	10.31	11.40	12.36	15.09
6	11.40	10.31	3.00	12.36	15.09
7	3.00	10.06	10.50	11.78	15.09
8	10.50	10.06	3.00	11.78	15.09
9	3.00	10.03	10.47	11.75	15.04
10	10.47	10.03	3.00	11.75	15.04
11	3.00	10.24	10.67	11.96	15.42
12	10.67	10.24	3.00	11.96	15.42
13	3.00	11.01	11.41	12.71	16.51
14	11.41	11.01	3.00	12.71	16.51
15	3.00	10.19	10.62	11.91	15.34
16	10.62	10.19	3.00	11.91	15.34
17	3.00	10.30	10.73	12.02	15.51
18	10.73	10.30	3.00	12.02	15.51
合計				261.54	

法面求積表 (300×300)

No	A	B	C	S	面積
1	45.45	4.90	45.71	48.03	111.35
2	45.71	4.90	45.45	48.03	111.35
3	45.45	10.29	47.39	51.57	233.36
4	47.39	10.27	45.85	51.76	235.51
5	45.85	10.12	45.46	50.72	229.67
6	45.46	10.31	41.88	48.83	209.89
7	41.88	10.12	42.01	47.01	210.91
8	42.01	10.06	40.79	46.43	205.17
9	40.79	10.07	42.83	46.85	204.88
10	42.83	10.03	41.64	47.25	208.82
11	41.64	10.44	40.92	46.50	213.24
12	40.92	10.24	39.62	45.39	202.85
13	39.62	11.06	42.11	46.40	218.39
14	42.11	11.01	40.65	46.89	224.01
15	40.65	10.19	41.80	46.32	207.10
16	41.80	10.19	40.54	46.27	206.78
17	40.54	10.30	42.11	46.48	208.93
18	42.11	10.30	40.83	46.62	210.27
19	40.83	8.56	42.13	45.76	174.54
合計				3827.02	

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	法面对策 法面展開図
縮尺	1／400（A2）
図面番号	25 / 37

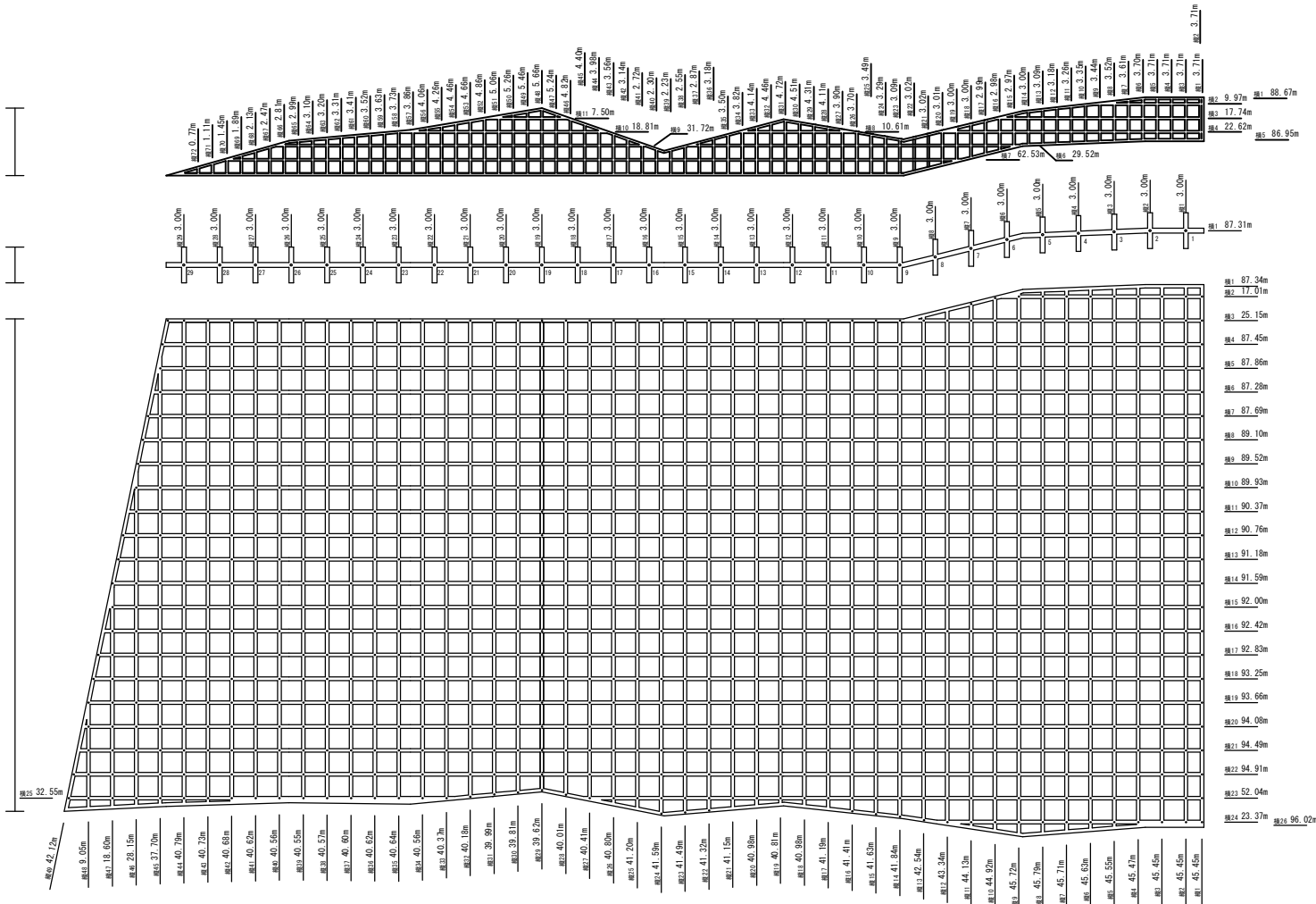
法 枠 割 付 図

S=1：400

吹付法枠工 □200×200

吹付法枠工 □400×400

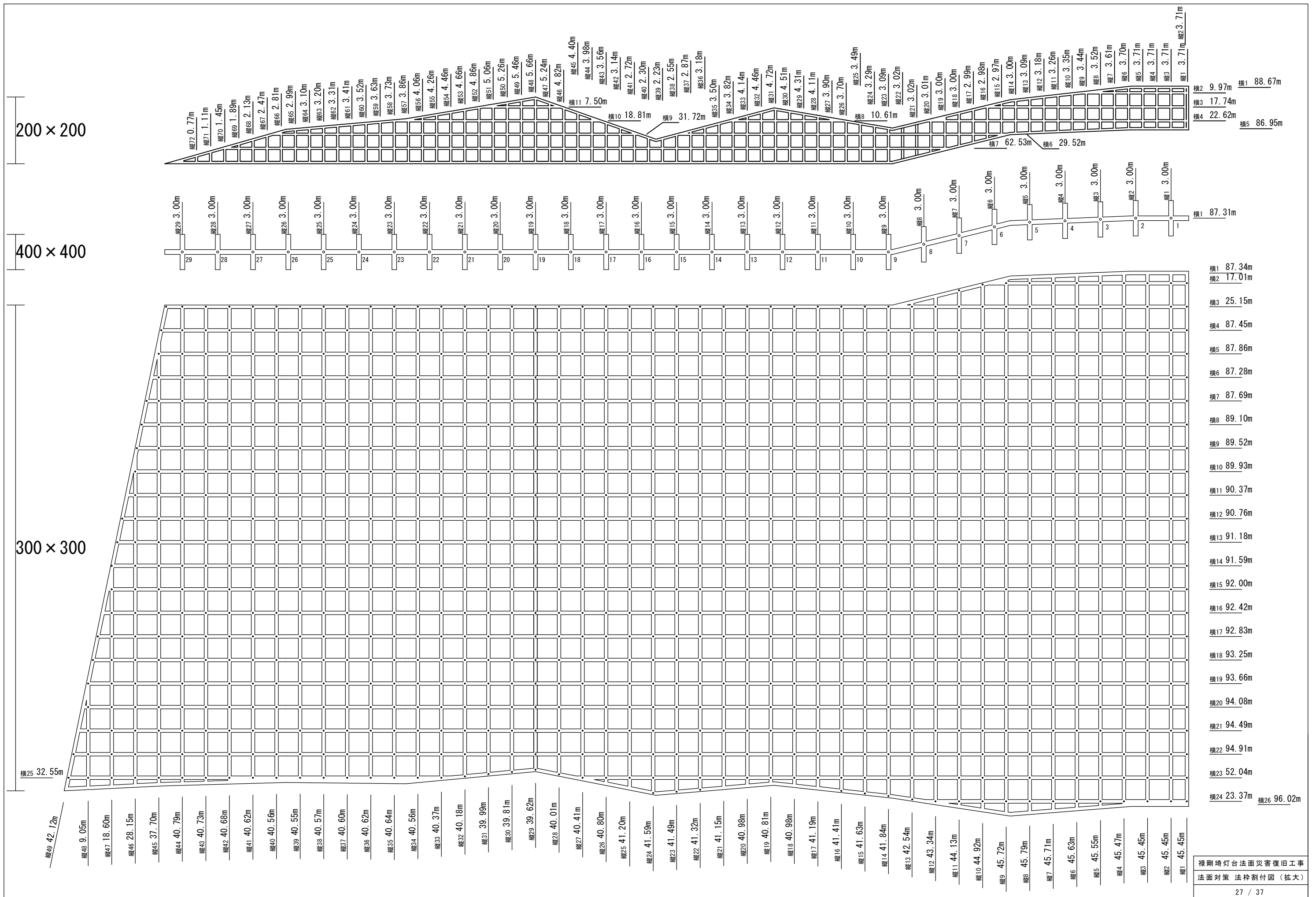
吹付法枠工 □300×300



200×200				
	縦梁			横梁
合計	251.83			合計 386.64
1	3.71	41	2.72	1 88.67
2	3.71	42	3.14	2 9.97
3	3.71	43	3.56	3 17.74
4	3.71	44	3.98	4 22.62
5	3.71	45	4.40	5 86.95
6	3.70	46	4.82	6 29.52
7	3.61	47	5.24	7 62.53
8	3.52	48	5.66	8 10.61
9	3.44	49	5.46	9 31.72
10	3.35	50	5.26	10 18.81
11	3.26	51	5.06	11 7.50
12	3.18	52	4.86	
13	3.09	53	4.66	
14	3.00	54	4.46	
15	2.97	55	4.26	
16	2.98	56	4.06	
17	2.99	57	3.86	
18	3.00	58	3.73	
19	3.00	59	3.63	
20	3.01	60	3.52	
21	3.02	61	3.41	
22	3.02	62	3.31	
23	3.09	63	3.20	
24	3.29	64	3.10	
25	3.49	65	2.99	
26	3.70	66	2.82	
27	3.90	67	2.47	
28	4.11	68	2.13	
29	4.31	69	1.89	
30	4.51	70	1.45	
31	4.72	71	1.11	
32	4.46	72	0.77	
33	4.14			
34	3.82			
35	3.50			
36	3.16			
37	2.87			
38	2.55			
39	2.23			
40	2.30			

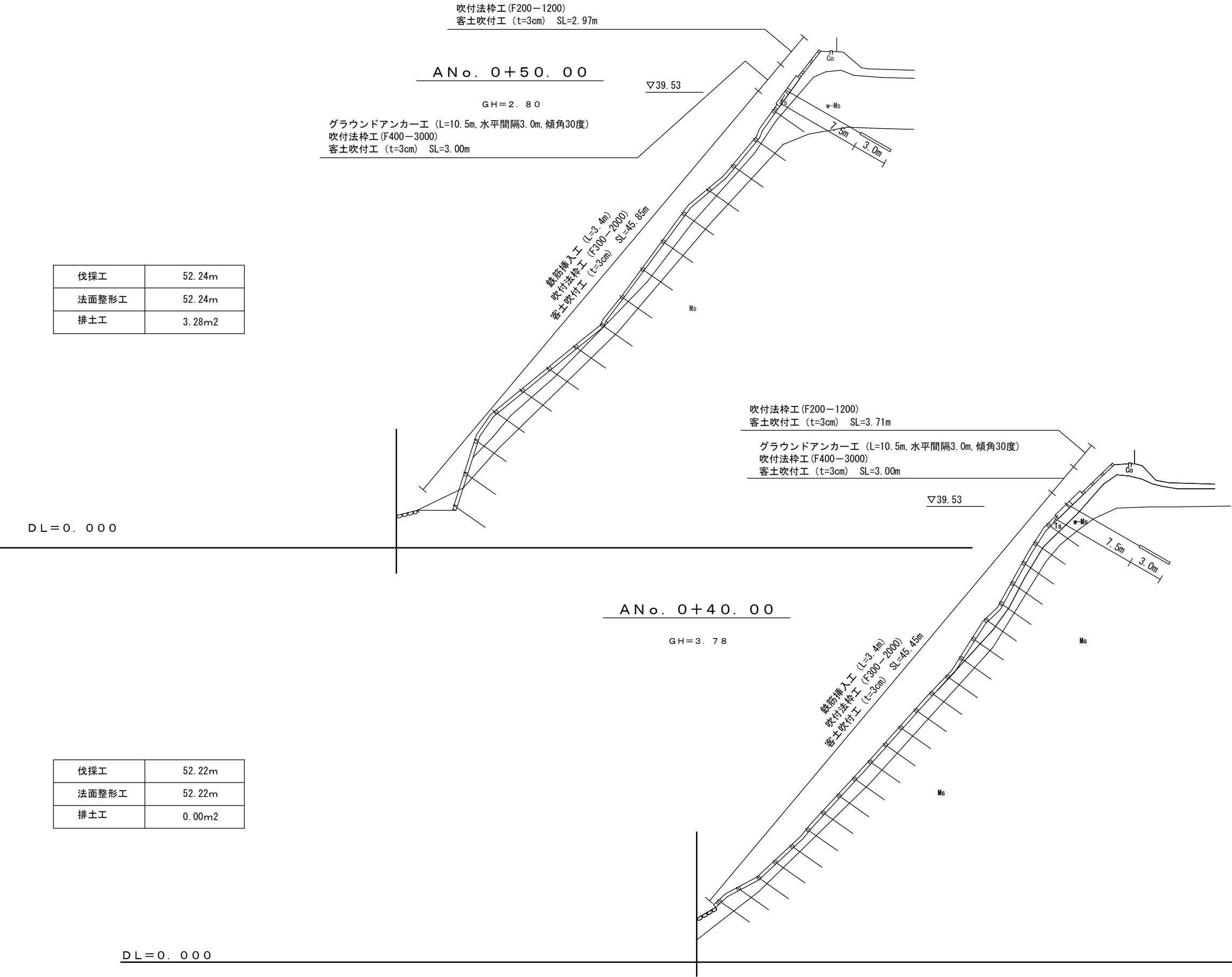
300×300 400×400				
	縦梁	横梁	縦梁	横梁
合計	1984.47	2063.85	87.00	87.31
1	45.45	87.34	3.00	87.31
2	45.45	17.01	3.00	
3	45.45	25.15	3.00	
4	45.47	87.45	3.00	
5	45.55	87.86	3.00	
6	45.63	87.28	3.00	
7	45.71	87.69	3.00	
8	45.79	89.10	3.00	
9	45.72	89.52	3.00	
10	44.92	89.93	3.00	
11	44.13	90.37	3.00	
12	43.34	90.76	3.00	
13	42.54	91.18	3.00	
14	41.84	91.59	3.00	
15	41.63	92.00	3.00	
16	41.41	92.42	3.00	
17	41.19	92.83	3.00	
18	40.98	93.25	3.00	
19	40.81	93.66	3.00	
20	40.98	94.08	3.00	
21	41.15	94.49	3.00	
22	41.32	94.91	3.00	
23	41.49	52.04	3.00	
24	41.59	23.37	3.00	
25	41.20	32.55	3.00	
26	40.80	96.02	3.00	
27	40.41		3.00	
28	40.01		3.00	
29	39.62		3.00	
30	39.81			
31	39.99			
32	40.18			
33	40.37			
34	40.56			
35	40.64			
36	40.62			
37	40.60			
38	40.57			
39	40.55			
40	40.56			
41	40.62			
42	40.68			
43	40.73			
44	40.79			
45	37.70			
46	28.15			
47	18.60			
48	9.05			
49	42.12			

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	法面对策 法枠割付図
縮尺	1／400（A2）
図面番号	26 / 37



横断図(1)

S=1 : 250



工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	法面対策 横断図 1
縮尺	1／250 (A2)
図面番号	28 / 37

横断図(2)

S=1 : 250

吹付法砕工 (F200-1200)
客土吹付工 (t=3cm) SL=4.74m

グラウンドアンカー工 (L=10.5m, 水平間隔3.0m, 傾角30度) $\nabla 37.53$
吹付法砕工 (F400-3000)
客土吹付工 (t=3cm) SL=3.00m

ANo. 0+70.00

GH=2.63

鉄筋挿入工 (L=3.4m)
吹付法砕工 (F300-2000)
客土吹付工 (t=3cm) SL=40.79m

伐採工	48.53m
法面整形工	48.53m
排土工	0.00m ²

DL=0.000

吹付法砕工 (F200-1200)
客土吹付工 (t=3cm) SL=3.03m

ANo. 0+60.00

GH=2.81

グラウンドアンカー工 (L=10.5m, 水平間隔3.0m, 傾角30度)
吹付法砕工 (F400-3000)
客土吹付工 (t=3cm) SL=3.00m

鉄筋挿入工 (L=3.4m)
吹付法砕工 (F300-2000)
客土吹付工 (t=3cm) SL=41.89m

伐採工	47.92m
法面整形工	47.92m
排土工	0.00m ²

DL=0.000

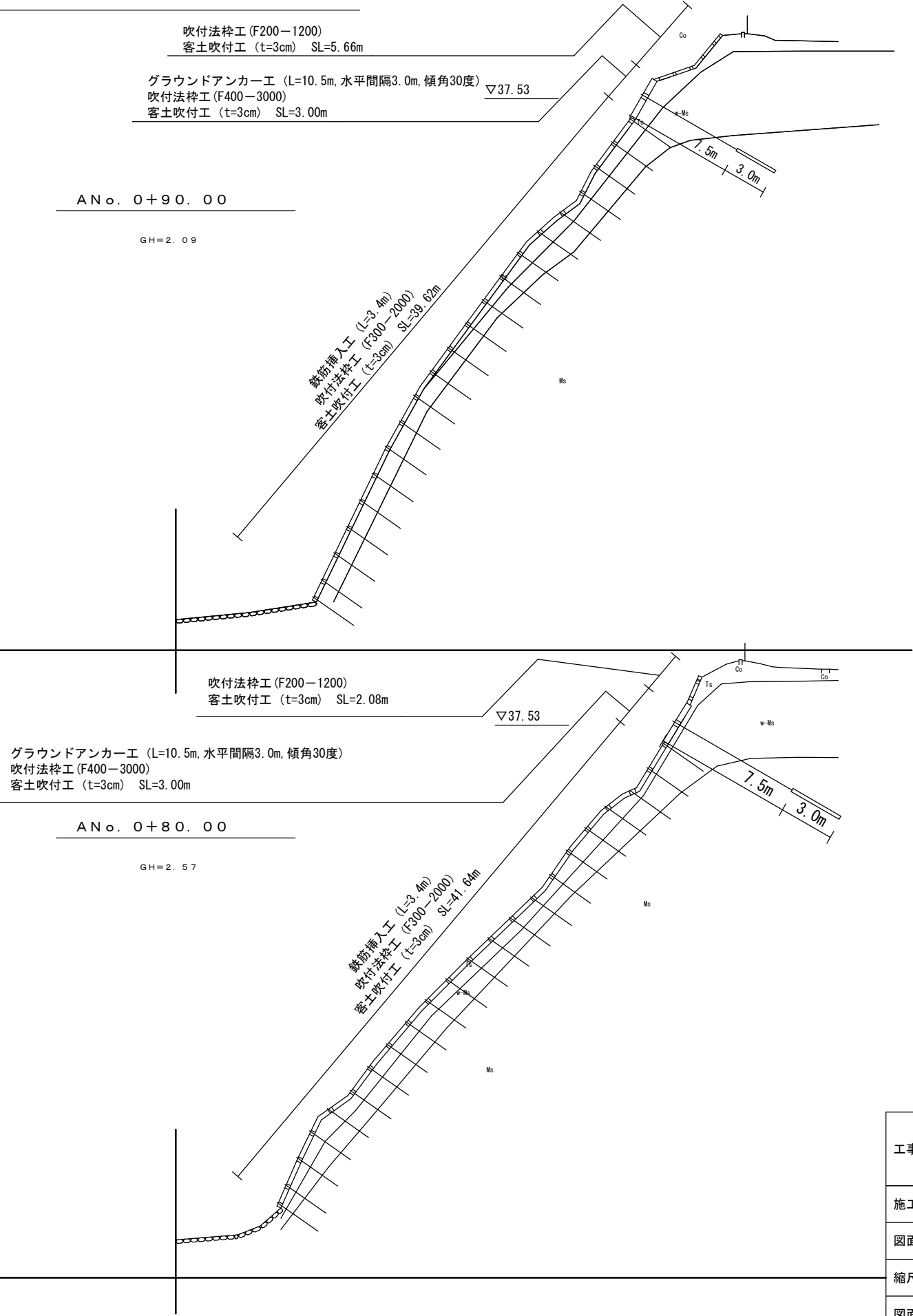
工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	法面对策 横断図2
縮尺	1/250 (A2)
図面番号	29/ 37

横断図(3)

S=1 : 250

伐採工	48.50m
法面整形工	48.50m
排土工	0.00m2

DL=0.000



伐採工	46.28m
法面整形工	46.28m
排土工	0.00m2

DL=0.000

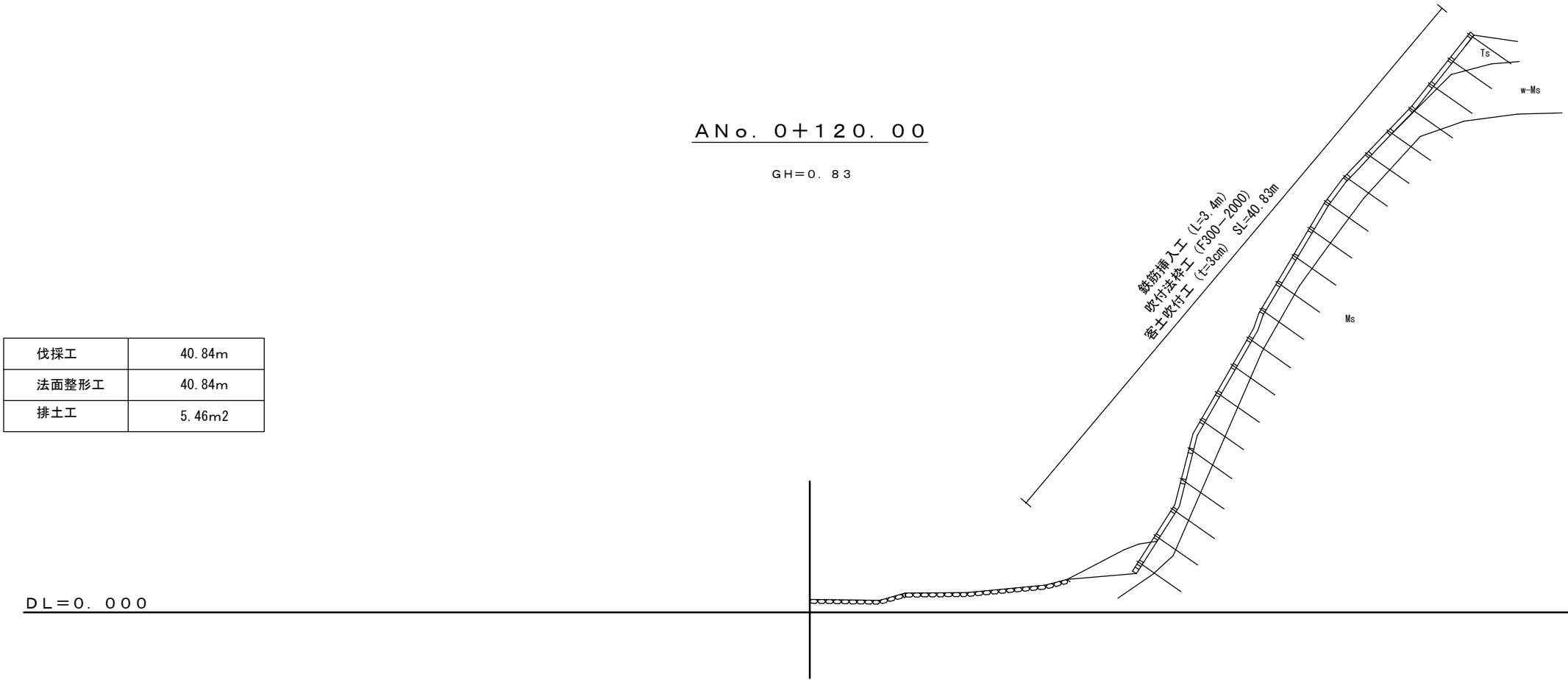
工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	法面对策 横断図3
縮尺	1/250 (A2)
図面番号	30 / 37

伐採工	47.47m
法面整形工	47.47m
排土工	0.00m2

工事名	祿剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（祿剛埼灯台）
図面種類	法面对策 横断図 4
縮尺	1／250（A2）
図面番号	31 / 37

横断図(5)

S=1 : 250



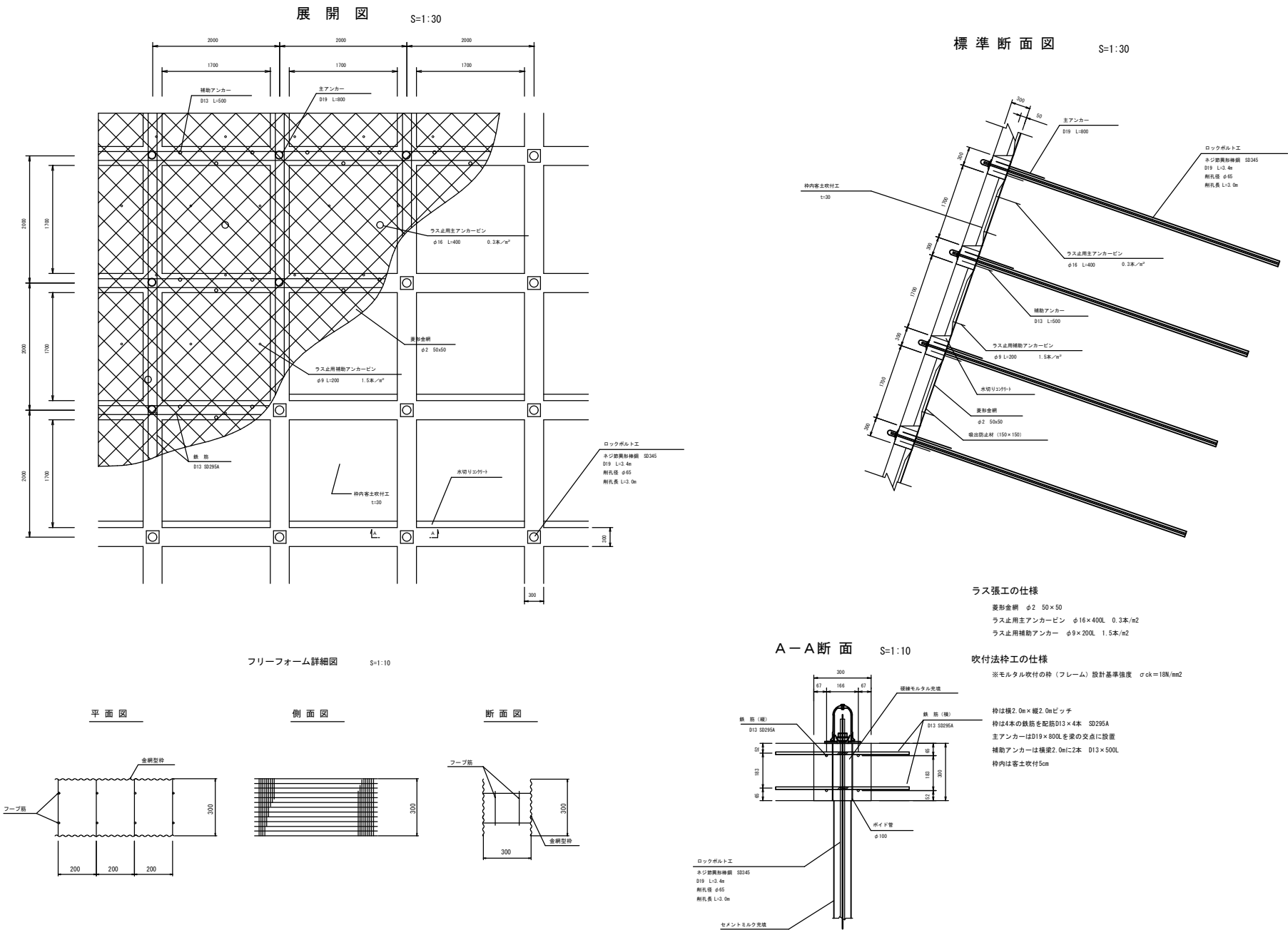
伐採工	40.84m
法面整形工	40.84m
排土工	5.46m ²

工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	法面对策 横断図 5
縮尺	1／250 (A2)
図面番号	32 / 37

工事名	祿剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（祿剛埼灯台）
図面種類	吹付のり枠工（F400）構造図
縮尺	図 示
図面番号	35 / 37

吹付法枠工構造図

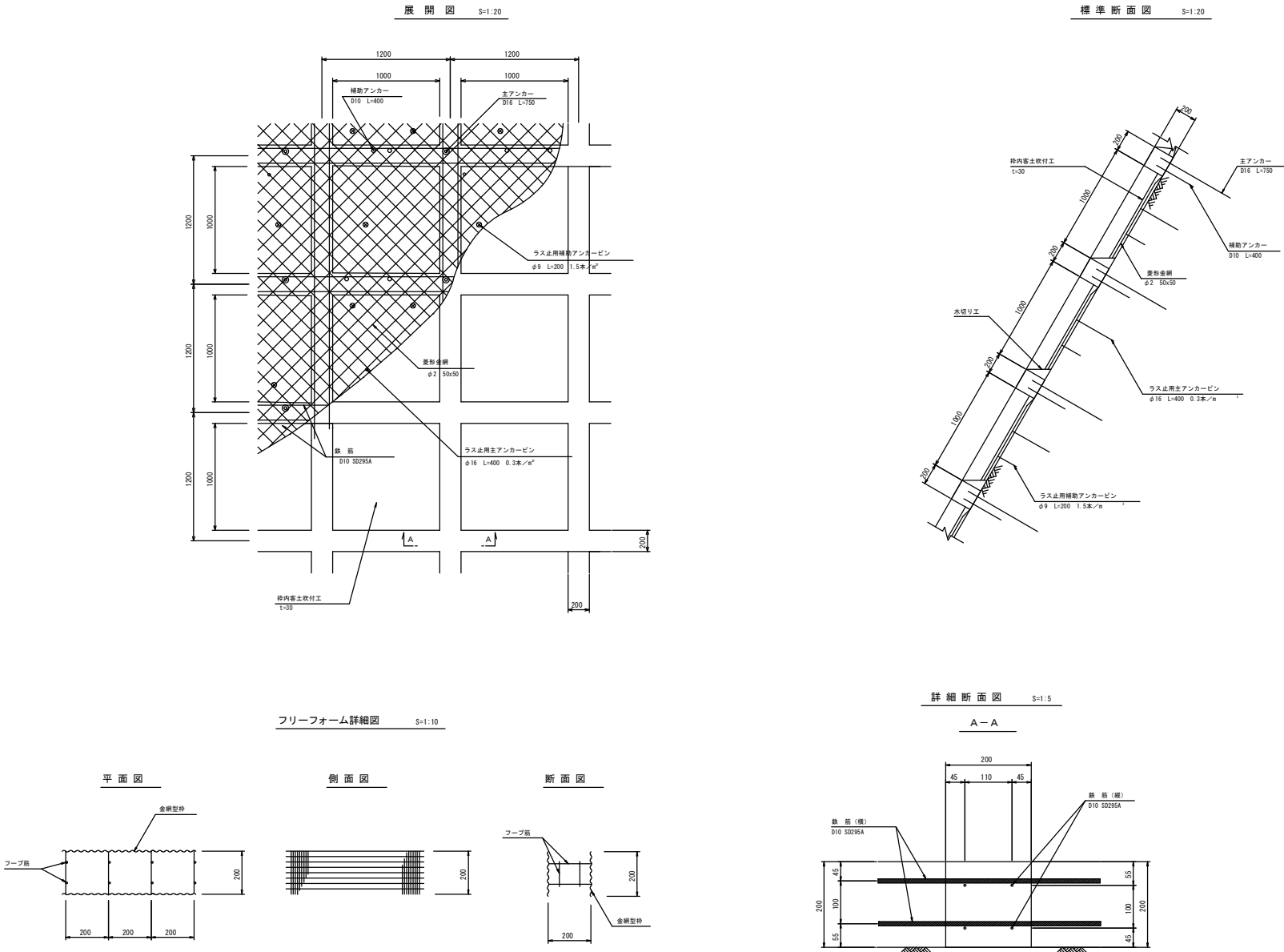
[300—2000×2000]



工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	吹付のり枠工 (F300) 構造図
縮尺	図 示
図面番号	36 / 37

吹付法枠工構造図

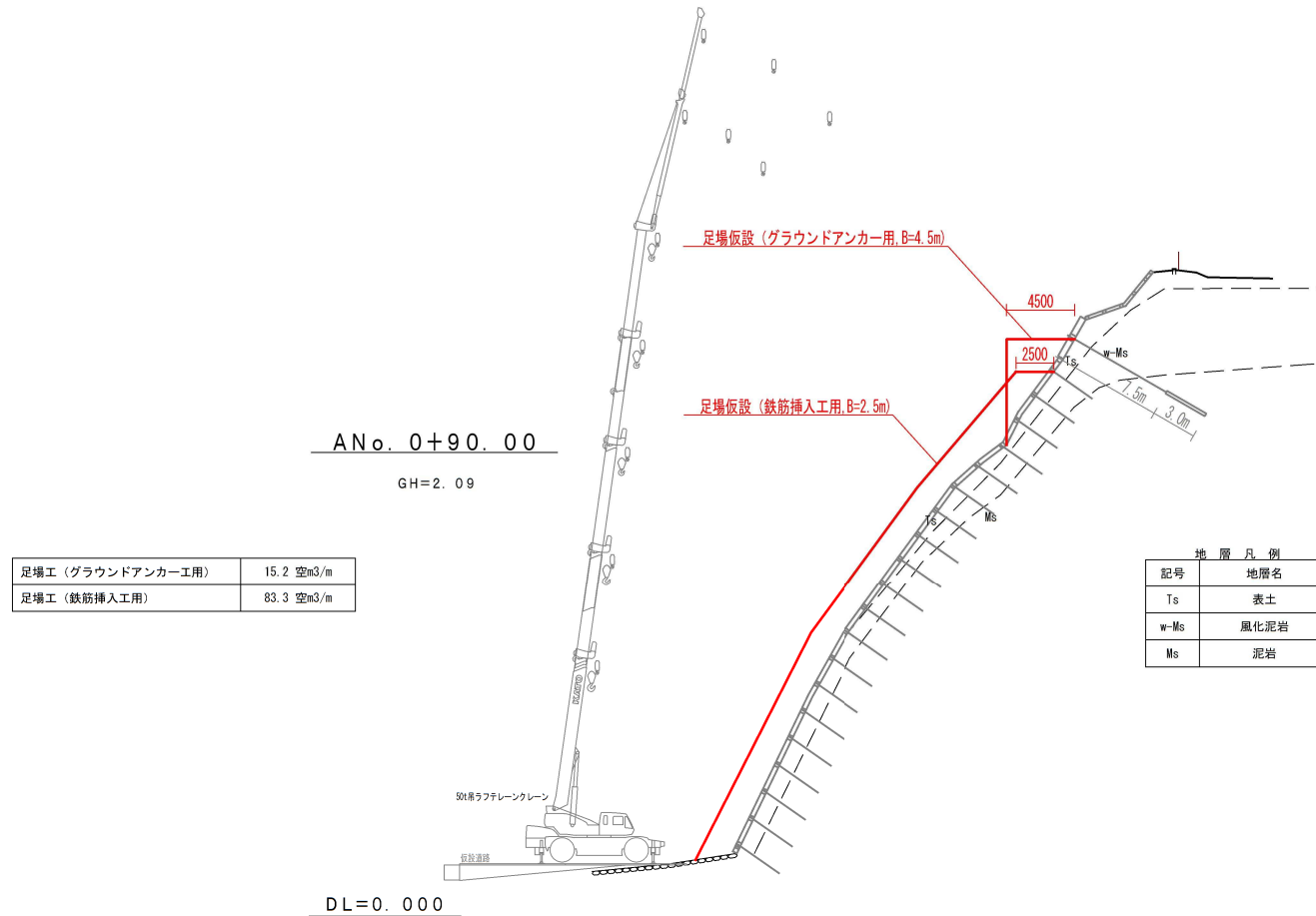
[200—1200×1200]



工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
施工箇所	石川県珠洲市（禄剛埼灯台）
図面種類	吹付のり枠工 (F200) 構造図
縮尺	図 示
図面番号	37 / 37

足場工参考図

S=1:250



工事名	禄剛埼灯台法面災害復旧工事
工事番号	—
施工箇所	禄剛埼灯台
図面種類	法面対策 足場工参考図
縮尺	1/250 (A2)
図面番号	参考図

